

書肆心水提供サンプル／個人使用の範囲でお願い致します

ムハンマド・ハミードゥラー

イスラーム概説

黒田美代子訳

書肆心水

SAMPLE
Shoshi-Shinsui.com

書肆心水提供サンプル／個人使用の範囲でお願い致します

SAMPLE
Shoshi-Shinsui.com

目次

第一章	イスラームの預言者——伝記	9
第二章	イスラームの根本的教義の維持	37
第三章	人生に関するイスラームの概念	71
第四章	信仰と信条	93
第五章	イスラームの信仰生活と宗教儀式	117
第六章	精神的生活の開発	147
第七章	道徳の体系	167
第八章	イスラームの政治組織	189
第九章	イスラームの司法制度	215
第十章	イスラームの経済制度	243
第十一章	ムスリムの女性	267
第十二章	イスラームにおける非ムスリムの地位	289
第十三章	諸学芸にたいするムスリムの貢献	311
第十四章	イスラーム通史	341
第十五章	ムスリムの日常生活	363

SAMPLE Shoshi-Shinsu.com

付録	413
人物注	433
訳者あとがき	438
見出索引(注釋)	445

SAMPLE
Shoshi-Shinsui.com

書肆心水提供サンプル／個人使用の範囲でお願い致します

イ
ス
ラ
ー
ム
概
説

SAMPLE
Shoshi-Shinsui.com

書肆心水提供サンプル／個人使用の範囲でお願い致します

SAMPLE
Shoshi-Shinsui.com

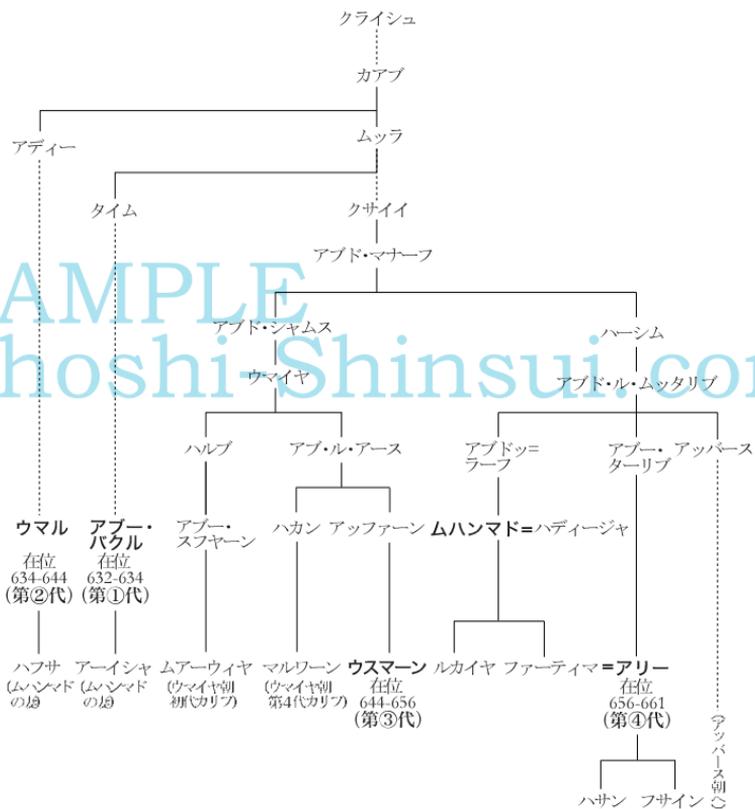
Muhammad Hamidullah
Introduction to Islam
(3rd enlarged edition)
1969, Centre Culturel Islamique, Paris

SAMPLE
Shoshi-Suisui.com

凡例

- 一、文献類は書物の体裁のいかんを問わず『』括りで示した。
- 一、行間の注番号で示した注は訳者による。注本文は、番号で区切られている項の末尾に記した。
- 一、訳者による短かな補足は本文に二行割り注で記した。
- 一、クルアーン(クルアーン)の引用は、基本的に井筒俊彦訳(岩波文庫版)に拠ったが、本書原文との兼ね合いで調整した箇所もある。

預言者ムハンマドと正統四代カリフ



*実線は直接の父子関係、破線は間接的な関係を示す

第一章

イスラームの預言者

——伝記

SAMPLE
Shoshi-Shinsui.com

(二) 人類の過去の歴史の中には、自ら関わりをもった人々の社会的、宗教的改革のために生涯を捧げた傑出した人物の例がない訳ではない。いつ、いかなる地域にもこのような人物が存在するのである。

インドにはヴェーダ（古代インドの聖典）を世界に伝えた人々や、かの偉大な釈迦が、中国には孔子がおり、イランではアヴェスタ（ゾロアスター教の聖典）が残されているのである。バビロニアは最も偉大な改革者の一人である預言者アブラハムをこの世に送り出している（ほとんど知られていないイドリースやノアといったアブラハムの先駆者たちのことはいうまでもない）。またユダヤの民が、モーゼ、サムエル、ダビデ、ソロモン、イエスを含む多くの改革者を輩出したことを誇りにするのは当然のことである。

(三) 以下の二つの点に留意する必要がある。第一に、これらの改革者は一般に、それぞれ神の使命を帯びた者であることを主張して、自らの民を正しく導くための生活の諸規範を含んだ聖典を残している。

第二に、同胞相争う戦闘、殺戮、民族大虐殺などがあいついだため、これらの神託はほとんど完全に失われてしまっているのである。アブラハムの聖典はその名が残されているにすぎず、モーゼの聖典に関しては、それが度重なる破壊にさらされ、わずかに一部分が復元されたという記録が残されている。

神の概念

(三) これまでに知られた人類の過去の遺跡をもとに判断すれば、人間は常に、全宇宙の主であり創造主である絶対者の存在を自覚していたことが理解される。方法や接近の仕方は異なっていたにせよ、いかなる時代においても人々が神への帰依を試みたという証拠が残されている。

全能、不可視の神との交信もまた、高邁な精神の持ち主であるわずかな人々との間で可能であったことが知られるのである。この交信が、神の顕現であるという形をとるにせよ、あるいは単に靈感または啓示を通して神託を受ける媒介者となるにせよ、いずれにおいてもその目的は人々を正しく導くことにあつた。ただしある種の信仰体系に関する解釈、説明が、他のものよりいっそう真理に近く、説得力のあることが立証されたのは至極当然である。

(三a) あらゆる形而上学的思想体系は独自の専門用語を作り出すものである。時の経過と共に、用語はその語が含んでいなかった意味を帯び、後代の意味で直訳しても論旨が明らかにならなくなる。しかし、ある国民が他の国民の思想を理解するためには、翻訳以外に方法はない。とりわけムスリム（イスラーム教徒）でない読者は、このような避け難いハンディキャップが存在するという事実を充分に考慮する必要がある。

(四) 紀元六世紀末までに、人類は生活のさまざまな面で偉大な進歩を遂げていた。当時は限られた

民族、あるいは集団のためにだけあると公言していた宗教がいくつかあったが、もちろんそれらの宗教は人類全体が直面している苦難にたいする救済を何らもたらさず訳ではなかった。

また二、三の宗教は、その普遍性を唱えてはいたが、人類の救済はこの世を放棄することであると主張していた。これらはいくまでエリートのための宗教であり、ごく限られた人々のためのものでしかなかったのである。宗教が全く存在しなかつた地域、あるいは無神論や唯物論が支配的な地域、または他人の権利に無関心であつたり、何一つ考慮を払わず、自分の幸せのみを追求するといった考えの人々の居る地域について、ここで述べる必要はあるまい。

アラビア

(五) 陸地の海にたいする割合という観点からみて、より重要な北半球をよく観察してみると、アラビア半島がアジア・アフリカ・ヨーロッパ三大陸の合流点にあることが分かる。その当時、この広大なアラビア亜大陸はほとんどが砂漠地帯で、そこには遊牧民と先住民が住んでいた。しばしば同一民族の成員が遊牧、定住の異なった生活様式を選びながら、しかも特殊な関係を維持しているという現象がみられた。

アラビアにおける生活手段はきわめて貧弱なものであった。砂漠の生活は不利な条件の下にあり、隊商による貿易が農業やその他の産業よりもはるかに重要な地位を占めていた。したがって人々はし

ばしば旅に出、アラビア半島を越えてシリア、エジプト、エチオピア、イラク、パキスタン、インドその他の地方に出かけて行つた。

(六) 中央アラビアのリフヤーン族についてはあまり多くのことが知られていないが、イエメンはいみじくも、アラビア・フェリックス(肥沃なアラビア)と呼ばれていた。ローマに首都が建設される以前からシバやマイーンの絢爛たる文明を受け入れ、その後ビザンツやペルシャからいくつかの領州を奪い取つてその全盛期を誇つた大イエメンも、当時はずでに無数の土侯国に分裂しており、その一部は外国の侵略者に占領されていた。

イエメンに侵透していたイランのササーン朝は、当時すでに東アラビアを手中に収めていた。しかしその首都マダーイン(フクヤン)では、政治的、社会的混乱が生じており、その影響は全版図に拡がっていた。北アラビアはビザンツの影響下にあり、また独自の困難な問題をかかえていた。外国の支配による種々の荒廃から免れていたのは中央アラビアのみであった。

(七) 中央アラビアのこの限られた地域に、マツカ(カメツ)、ターフ、マディーナ(ナメディー)からなる三角地帯が存在したという事実は、神の摂理を感じさせずにはおかない。

マツカの地味は完全に砂漠的で、水にも農作物にも恵まれず、その自然条件はアフリカ、灼熱のサハラ砂漠のそれに匹敵するものであった。しかしそこからわずか八十キロしか離れていないターフの気候はヨーロッパ的であり、霜が下りることさえあつた。また北のマディーナは最も温暖なアジア

の国々に劣らずシリアのように肥沃であった。

もしも氣候が人間の性格に何らかの影響を与えるならば、地球の中央に位置するこの地帯は他のどの地域にもまして、全世界の縮図の再現であったといえる。そしてここにバビロニア人アブラハム、エジプト人ハガルの後裔こうえいであり、生まれはマツカであるが血筋の上ではマデーナとタイフに關係を持つイスラームの預言者ムハンマド（マホメツ）が誕生したのである。

宗教

(八) 宗教的な観点からみると、それまでアラビア人は偶像崇拝者であり、ごく少数の者だけがキリスト教、ゾロアスター教のような宗教に帰依していた。

マツカの人々は神の唯一性の觀念を持つてはいたが、種々の偶像が神と人間の間を取りなす力を持っていると信じていた。奇妙なことに彼らは最後の審判や来世を信じてはいなかったのである。彼らはその祖先アブラハムが神の靈感を受けて建立した唯一の神の神殿カアバへの巡礼の儀式を守っていたが、アブラハムの死後二千年の間にこの巡礼は墮落して単なる商業市詣での様相を呈し、何らのよい結果ももたらさぬ馬鹿げた偶像崇拜の機会にすぎなくなり、ただ社会的、精神的に人々の品行を損う役割を果たすばかりであった。

社会

(九) マツカは他と比較して天然資源に恵まれてはいなかったが、三角地帯の三つの地方の中では最も発達していた。これら三者の中でマツカのみが、諸権限を明確に分ちあつた十人の世襲の族長からなる評議会が統治する都市国家を形成していた。(そこには外務担当大臣、神殿管理大臣、神託担当大臣、供物管理大臣、危害の弁償額を裁定する大臣、各省の決定を施行するための市評議会あるいは議会の担当大臣等がいた。また国旗の管理、騎兵隊の指揮等を担当する軍事的な諸大臣も存在したのである。)

隊商の指揮者として名声を得ていたマツカの人々は、隊商の通過する道筋に住む諸部族と協定を結び、イラン、ビザンツ、エチオピアといった隣接諸国の許可を得て、それらの諸国を訪問したり、輸入・輸出の業務に携っていた。彼らはまた自国領内はもちろんのことアラビアの同盟部族の領土を通過する外国人の護衛にも当たつた(イブン・ハビーブ『ムハツバル』参照)。

彼らは種々の思想や記録を文書にして保存することにはさして関心を示さなかったが、詩、弁論、民話などの文芸の育成にはきわめて意欲的であつた。一般に女性にたいする待遇は紳士的で、彼女たちは自ら財産を保有する権利を持ち、結婚の契約に当たつては自ら合意を与え、夫に対し離婚の条件を認めさせる権利を持っていた。彼女たちは寡婦になったり、離婚したさいには、再婚することが可

能であつた。ある種の階層では、(生まれたるの) 女兒を生き埋めにする習慣があつたが、これは稀であつた。

預言者の誕生

(十) 預言者ムハンマドは、西暦五六九年にこのような社会的条件と環境のさなかに生を受けた。彼の父アブドツ・ラーフは彼が生まれる数週間前に他界し、もっぱら祖父が彼の養育に当たつた。当時の一般的な習慣により、彼は遊牧民の乳母のもとに預けられ、砂漠で数年間を過している。

伝記作者たちが例外なく述べているところによると、幼い預言者は乳母の乳首の片方しか吸わず、他方は彼の乳兄弟に残していたということである。彼が生家につれ戻されると、母のアーミナは、夫のアブドツ・ラーフの墓に詣るためマデイナの兄弟の家に彼を連れて行つたが、その帰途急病で他界した。その上マツカでは最愛の祖父の死が待ちかまえていた。

このような困苦に見舞われて、結局彼は八歳の時、叔父のアブ・ターリブの世話になることになつた。アブ・ターリブはきわめて寛大な人物であつたが、つねに貧しく家族の養育もままならぬほどであつた。

(十一) このような事情のためムハンマドは、生活の糧を得るため幼いうちから働かざるを得なかつた。そこで彼は牧童として隣人たちに仕えた。十歳の時、彼は隊商を率いる叔父アブ・ターリブについてシリアへ向かっている。

SAMPLE
Shoshijinsu.com

これ以外にはアブー・ターリブの旅について何の記録も残されていないが、彼がマツカに店を構えていたことが知られている（イブン・クタイバ『マアーリフ』参照）。またムハンマドが叔父の事業の手助けをしたであろうことは充分考えられる。

(十二) 二十五歳の時には、すでにムハンマドは清廉で高潔な人格の持ち主として、マツカでは有名な人物であつた。富裕な寡婦のハデージャは彼を雇い入れて、商品を売りさばくため彼をシリアへ派遣した。予想外の利潤をあげた彼女は、代理人として働く彼の個人的魅力にひかれて彼に結婚を申し入れた。

諸説によれば、彼女は当時二十八歳もしくは四十歳であつたと言われている（医学的見地からすれば、その後彼女は五児をもうけているので二十八歳説が有力である）。彼らの結婚生活は幸せなものであつた。イブン・ハンバルによれば、その後彼がフバシャ（イエメン）の市場に時々姿を現わし、また少なくとも一度はアブドゥル・カイス（バフレイン、オマン）を訪れていることが明らかである。イブヌ・ル・カルビー（イブン・ハビーブ『ムハツバル』参照）によると、この事実は中国、インド、シンド（インド、パキスタン）、ペルシャ、さらに東洋、西洋からの商人たちが、陸路、海路を問わず集つてきたと言われるダバ（オマン）の大市場と関係のあることが明らかである。

またマツカ在住のムハンマドの商売仲間のことについても記録が残されている。サーイブという名のこの人物は次のように伝えている。「私たちはお互いに交替で商売に出かけた。ムハンマドが隊商を

率いた時には、マツカに戻るとまず私との勘定をきちんと精算したあとでないと自宅へは帰らなかつた。そして私が隊商を率いて帰った時には、彼は私の仕事の上首尾に終わったかどうかとだけ尋ね、私に委託した彼自身の資本金については何一つ口にしなかつた」。

騎士道的団体

(十三) 外国の商人たちは、彼らの商品を売りさばくため、しばしばマツカを訪れている。ある日ズバイド族出身のあるイエメン人が、自分の売った商品の代価を払わなかつたり、彼の当然の主張を受け入れようとせず、被害を蒙った彼を助けようともしなかつたマツカの人々にたいして風刺的な即興詩を作った。

預言者の出身部族の長であり、彼の叔父に当たるズバイルは、このもつともな風刺詩を聞いて心から悲しんだ。そこで彼はこの都市の族長たちを召集し、騎士道精神に基づく団体を組織した。これはヒルフル＝フドゥールと呼ばれ、マツカの住民と外国人との別なく、マツカにおいて不当な迫害を受けている人々を助けることを目的としていた。

若いムハンマドはこの組織の熱心な会員となつた。晩年に彼はよく次のような言葉を口にしてゐる。「私はこの団体に参加した。そしてこの団体員であるという特権は、たとえ一群のラクダと引き替えにしても手ばなすつもりはない。今でももし誰かが私に助けを求めたならば、あの時の誓いにかけて私

「は彼を助けに馳せ参じるであらう」。

宗教的意識の覚醒

(十四) 三十五歳になるまでのムハンマドの宗教的実践に関しては、彼が決して偶像崇拜の徒でなかつたこと以外、ほとんど知られていない。この点については、彼の伝記作者の意見はすべて一致している。

マツカには、唯一神のための神殿としてアブラハムが建設したカアバに忠誠を誓いながら、異教信仰の馬鹿げた習慣にたいして反感を示していた人々が、他にもいたようである。

(十五) 西暦六〇五年頃、カアバの外壁に掛けられていた掛布に火が燃えうつるといふ事件があつた。その影響を受けた建物は、直後に降つた大雨に耐えることができなかつた。そこでカアバの再建が着手されることになつた。市民はそれぞれ資力に応じて寄進したが、正当な利益による寄進のみが受け入れられた。また人々は再建作業に率先して参加した。ムハンマドは石を運んでいるさいに肩を痛めている。

カアバの周囲を巡る儀式の起点を設定するために、おそらくアブラハムの時代にまで遡ると思われる黒石が、カアバの壁の一部にはめ込まれていた。市民たちは、競つてこの石を元の位置に戻すという栄えある役割に当たろうとした。このために流血の惨事が起らざらばかりであつたが、ある男が、神

意に委ねてその場所に一番先にやってきた者の調停を受け入れるよう提案した。

ちやうどその時、ムハンマドがいつものように仕事を終えてその場にやってきたのである。彼はアル・アミーン（正直者）の名で広く知られていたもので、その場に居合せた者は皆彼の調停を躊躇なく受け入れた。ムハンマドは、大きな布を地面にひろげその中に石を入れ、マツカのすべての族長にその布を一緒に運ぶようにといった。そして彼はその石を建物の一角の所定の位置にはめ込んだが、居合せた人々は皆満足した。

(十六) この出来事以来、ムハンマドは日増しに精神的な瞑想の世界に踏み入るようになった。彼は祖父がしたように、ラマダーン月にはその全期間をジャバル・ン・ヌール（光の山）にある洞窟に引きこもるのを常とした。

この洞窟は「ガール・ヒラー」つまり探究の洞と呼ばれている。その場で彼は礼拝を行ない、瞑想にふけり、さらに通りがかりの旅人たちに自分のわずかな食糧を分け与えたりした。

啓示

(十七) すでに毎年のように隠棲を始めて以来五年目に当たる、ラマダーン月の終りに近いある夜、四十歳になった彼のもとを天使が訪れ、神が全人類への使者としてムハンマドを選んだことを告げた。そこで天使は彼に、潔めの方法、神を崇め、礼拝する仕方を教え、また彼に次のような啓示を告げた

のである。

慈悲ぶかく慈愛あまねきアッラーの御名のみにおいて……

誦よめ、「創造主つくりぬしなる主しゆの御名のみにおいて。

いとも小さい凝血から人間をば創りなし給う。」

誦よめ、「なんじの主しゆはこよなく有難い御方。

筆もつすべを教え給う。

人間に未知なることを教え給う」と。

(クルアーン (コーラン) 第九十六章一〜五節)

(十八) 深い感銘を受けた彼は家に戻り、彼の身に起つたことを妻に語ったが、悪魔あるいは悪霊の仕業ではないかと思われるともいつている。

彼女は、ムハンマドが常に慈悲心に富み、寛容であり、貧乏人や孤児、寡婦あるいは困難に直面している人々を助けてきたことに触れて、神はあらゆる悪から彼を必ず守り給うであろうといつて彼を慰めた。

(十九) それ以後三年以上にわたり、神の啓示は途絶えていた。預言者は当初は精神的打撃を受けていたが、すぐに平静をとり戻し、燃えるような渇きを覚えて、待機の一時期を経た後には、もどかし

さと郷愁の思いに捕われたに相違ない。

最初の啓示を受けたしらせは広く知れわたつたが、その後啓示がやんだ間に、市の懷疑家たちは彼を嘲笑し、手ひどい冗談をなげかけはじめた。彼らは、神がムハンマドを見捨てたとまでいつているのである。

(二十) こうして次の啓示を得るまでの三年間、預言者はますます祈りや精神的修業に専念するようになった。その後啓示は再開され、神は彼に次のように明らかに伝えた。神は彼を見捨てたのではない。それどころか彼を正道に導いたのは他ならぬ神であり、それゆえに彼は、孤児や貧しい者の世話にとめて当り、また自分に授けられた神の寛大な恵みについて人々に公言するべきである、と(クルアーン第九十三章三〜十一節参照)。これは実際には伝道開始の命令であつた。

他の啓示は、人々に悪しきふるまいにたいする警告を与え、唯一神のみを崇めるよう勧め、さらに神の意に反するあらゆる行ないを断ると告げるよう、彼に指示している(クルアーン第七十四章二〜七節)。

また他の啓示は彼自身の近親者に警告を与えるようにと命じ(クルアーン第二十六章二一四節)、「なんじ(ムハン) はただ命ぜられることだけを宣言しておればよい。多神教徒どもに構うでない。(じをん) 嘲笑する者どものごときは、われらにまかしておくがよい。」(クルアーン第十五章九四〜九五節)とも命じている。

SAMPLE
ShoShiShi.com

イブン・イスハークによれば、最初の啓示は明らかに精神的打撃をやわらげるためという配慮から、預言者の睡眠中に下されたということである。その後の啓示は、彼が目醒めている時に下されている。

使命

(二十二) 預言者は自らの使命を果たすため、まずひそかに親しい友人たち、ついで自分の部族員の間に布教を開始し、その後は公然と市中や郊外で布教した。彼はすべてを超越した唯一神、復活、最後の審判を信じることを力説した。彼はまた人々に慈善と徳行を勧めた。

彼は自分に下された啓示を書き留めて保存するための必要な措置をとったが、同時に信者たちにそれらを暗誦するように指示している。クルアーンはすべてが一度に啓示された訳ではなく、折りにふれて断片的に下されたので、彼の全生涯を通じてこのような措置がとられた。

(二十三) 彼の支持者の数は徐々に増えて行った。しかし偶像崇拜を公然と非難したため、祖先伝来の信仰に固執してきた者たちの反対もますます激しさを増してきた。

時が経つにつれ、この反対勢力は預言者および彼の宗教を信奉する者たちにたいし、肉体的危害を加えるまでになった。彼らは熱砂の上に横たわされたり、真赤に焼けた鉄で焼かれたり、足を鎖でつながれて監禁されたりした。信者のある者は拷問の結果命を落したが、誰一人として自分の信仰を投げ棄てた者はいなかった。

このような事態を憂慮した預言者ムハンマドは、彼の教友たちに故郷を去り、「公正な支配者が統治し、その領内では誰一人迫害を受けることのない」（イブン・ヒシャーム）エチオピアに亡命するよう勧めた。

すべてのムスリムが彼の忠告に従った訳ではないが、何十人かのムスリムがこれにより安全を得ることができた。このようなひそかな逃亡が明るみに出たのちは、あとにとどまつた人々にたいする迫害はいっそう激しさを増した。

（二十三） 預言者ムハンマドは、彼の宗教を「イスラーム」すなわち神の意志への恭順と呼んだ。イスラームのきわだった特徴としては二つの点があげられる。

（一）世俗的なものと精神的なもの（肉体と魂）との調和のとれた均衡。信者は神の創造し給うたあらゆる善を享受することが許されるが（クルアーン第七章三十二節）、同時に彼らすべてに礼拝、断食、喜捨等の神にたいする義務が課される。イスラームはたんに特権階級のものではなく、一般大衆の宗教でなければならなかった。

（二）呼びかけの普遍性。すなわちすべての信者は、階級、人種、言語の別なく兄弟であり同胞となる。イスラームが認める優越性は、敬神の念、敬虔さにおいて他にまさるといふ人格的な優越性のみである。（クルアーン第四十九章十三節）

社会的排斥

(二十四) マツカの多くのムスリムがエチオピアに移住した時、偶像崇拜者たちは預言者の部族にたいし、彼を放逐し、社会的に葬り去り、結局死刑に処すために自分たちに引き渡すよう最後通牒を送りつけた。ムスリムであるなしにかかわらず彼の部族全員はこの要求を拒絶している（イブン・ヒシャーム）。

そこで市は、彼の部族を徹底的に排斥することを決議した。誰一人として彼らと会話を交わしてはならず、彼らと商業的な関係あるいは婚姻関係を結んではならないと定められたのである。マツカの郊外に住み、マツカの人々と同盟を結んでいたアハビーシュと呼ばれるアラブの一部族もこの排斥に加わった。これは老幼男女、病人といった無辜の犠牲者たちを悲惨な境遇へと追いやった。何人かは敵の手に屈したが唯一人として預言者を迫害者の手に引き渡す者はいなかった。しかし預言者の叔父に当たるアブー・ラハブは、自分の部族を離れ、偶像崇拜の徒と一緒にこの排斥に加わった。

こうして迫害を受けた人々は動物の皮を口にするほどの悲惨な三年間を耐えなければならなかったが、より人道的であった他部族の四、五人の非ムスリムが、この不当な排斥について公然と非難の声をあげ始めた。

また時を同じくして、神殿に掲げられていたこの排斥の布告が、ムハンマドが予言した通りに、「神」

と「ムハンマド」という文字を残してすっかり白蟻に喰いつくされていることが解った。結局この排斥運動は中止になったが、ムハンマドの妻と、叔父で族長のアブー・ターリブは、こうした困苦が災いして間もなくこの世を去った。そして預言者のもう一人の叔父で、イスラームの宿敵であるアブー・ラハブがこの部族の長の地位を継いだのである（イブン・ヒシャーム『シーラ』参照）。

昇天

(二十五) このような情勢下に、神は預言者ムハンマドにミアラージュ（昇天）を許し給うた。彼は神により天国に迎え入れられ、昇天の不思議の数々を目のあたりにする幻影をみたのである。帰路、ムハンマドは自分の社会に、神と人間との一種の聖体拝受をなすイスラームの信仰を聖なる贈物として持ち帰った。

他宗教においては聖体拝受のさいに具体的な物が用いられるのに反して、ムスリムの礼拝儀式の最後の部分で、預言者ムハンマドの昇天のさいに彼と神との間で交わされた挨拶の言葉が、信者が神の御前みにあることの象徴として述べられることを想起すべきであろう。「神聖にして純粋なる挨拶を神に捧げます。平安あれ、預言者よ。また神の慈悲と御恵みみのあらんことを。われらおよびなんじの良きしもべらすべてに平安あれ」。キリスト教においては「聖体拝受」は、神性への参加を意味している。ムスリムにとりこの考えはやや不遜であり、したがって神の居所への「昇天」、神の御前みへの訪れとい

う表現が用いられている。これにより神は神として、人間は人間としてとどまり、両者の間に何の混乱もないことになる。

(二十六) ムハンマドが昇天で神にまみえたという報せは、マツカの偶像崇拜者の敵意をいやまず結果となった。預言者はやむを得ず生まれ故郷を去るために、避難の地を求めざるを得なかった。彼らはターイフにいる母方の叔父のもとを訪れたが、すぐにマツカに舞い戻ってきた。ターイフの心ない人々は預言者に石を投げ、傷を負わせて、彼をこの町から追い出したのである。

マディーナへの移住

(二十七) カアバ神殿への毎年の巡礼は、アラビア半島全域から人々をマツカへと誘った。預言者ムハンマドは部族から部族へと説得の旅を続けて庇護を求め、さらに改革の使命を実現するために助力を乞うた。彼が順次接近を試みた十五に及ぶ部族の代表たちは、おおむね非情な態度で彼への庇護を拒否したが、ムハンマドは望みを捨てなかった。そしてついに彼は、キリスト教徒やユダヤ教徒を隣人とし預言者や啓示に関する若干の知識を持っていた何人かのマディーナの住人に出逢った。

これらの人々はまた、「啓典の民」が最後の救い主である預言者の到来を待ち望んでいることも知っていた。そこでこれらマディーナの人々は他に先んじる機会を失うまいとして、すぐさまイスラームの教えを受け入れ、さらにその地で支持者を増やし必要な援助を行なう約束をしたのである。その翌

年には新たに十数人のマデーナの民がムハンマドに忠誠を誓い、同時に布教者を派遣するよう依頼している。布教者ムスアブの活動は非常な成功を収め、彼は巡礼の折に七十三名に及ぶ入信者の一団を率いてマツカを訪れている。これら入信者たちは、預言者および彼に従うマツカの教友たちにマデーナへ移住するように勧め、さらに預言者に避難場を提供し、彼と教友たちを自らの親戚縁者同様に遇する旨誓った。そこでムスリムの大半は小人数に別れて秘かにマデーナへと移住した。

このような事情を察知したマツカの偶像崇拜の徒は、避難民の財産を没収するという挙に出たのみならず、さらには預言者の暗殺さえも企てたのである。かくてムハンマドにとりマツカ在住は不可能となった。彼の使命にたいする敵意にもかかわらず、これら偶像崇拜の徒がムハンマドの誠実さに無限の信頼を寄せ、彼らの多くが貯金を彼のもとに預けていたということは特筆に価する。

預言者ムハンマドは従弟のアリーにこれらの貯金を託し、きちんと正当な所有者に返却するよう指示を与えた。そして彼は誠実な友人アブー・バクルを伴い秘かにマツカを離れたのである。何度か辛くも危険を逃れた彼らは、無事マデーナに辿りつくことができた。時に西暦六二二年、ヒジュラ暦はこの年を起点としている。

共同体の再編成

(二十八) マツカを逃れてきた移住者たちの社会的復帰を容易にするために、預言者はこれら移住者

と同数の裕福なマデイーナの人との間に兄弟の契りを結ぶよう取り計らった。兄弟の契りを結び合った家族は互いに生計を得るため協力して働き、あらゆる面で互助の精神を發揮した。

(二十九) 彼はさらに、宗教と政治という二つの構成要素を単一の総合体に統合しうるならば、人間の全体としての発展はより順調に達成されるであろうと考えた。

このような意図をもって彼は、この地方のムスリム及びアラブ、ユダヤ教徒、キリスト教徒等の非ムスリム住民を招いて、マデイーナにおける都市国家の設立を提案した。彼らの同意を得たムハンマドは、この市のために成文憲法を作っている。この憲法はこの種のものとしては世界最初の試みであり、この中で彼は市民及び首長双方の義務を明確にし、同時に習慣的な私的制裁の廃止を定めた。預言者ムハンマドは全員一致で首長の座に推戴されているのである。これ以後司法行政は市民共同体の中央機構が行なうことになった。

この憲法は防衛及び外交の原則をも規定しており、また責務が重すぎる場合のためにマアキールと呼ばれる社会保証制度を設けている。それは同時にいかなる意見の相違にたいしても預言者ムハンマドが最終決定権を有し、さらに立法の点で彼に無制限の権限を認めていた。また宗教の自由を、とりわけユダヤ教徒にたいして、明確に規定しており、現実の生活に関してユダヤ教徒はすべてのムスリムと同等の権利を有することを謳っていた。(後出三〇三項参照)

(三十) ムハンマドは同盟関係、相互援助の条約を結ぶために、近隣諸部族を歴訪し、説得にあつた

た。これら諸部族の後押しを得た彼は、避難したムスリムの財産を没収しその上彼らに計り知れない損害を与えたマツカの偶像崇拜の徒に対し、経済的制裁を加える決意をした。

マツカの隊商路及びマディーナへ通じる街道の通行を妨害したため、偶像崇拜の徒は激怒し、その結果流血の争いが起つた。

(三十二) 共同体の物質的な利益のために精神的な側面が疎かにされた訳ではない。マディーナへの移住後一年足らずのうちに、毎年ラマダーン月の一ヶ月間断食を行なうという、最も厳しい精神的修行がすべてのムスリム成年男女に課されているのである。

狭量さと不信心にたいする闘い

(三十三) 同郷のムスリムの放逐のみでは飽き足らず、マツカ人士はマディーナの人々に対し、降伏するか少なくともムハンマドと彼の教友たちを追放するよう要求した最後通牒を送りつけたが、こうした試みはすべて水泡に帰した。その数ヶ月後のヒジュラ暦二年に、マツカの人々は強力な軍隊を派遣し、ムハンマドはバドルでこの軍隊を迎撃した。そしてムスリム勢力の三倍を越える偶像崇拜の徒の軍勢は惨敗を喫しているのである。

マツカ人士はその後一年間充分な準備を整えてバドルの敗北の汚辱を拭うべく、再びマディーナに侵攻した。そのさい彼らの軍勢はムスリム勢の四倍にも達していた。しかしウブドにおける凄惨な会

戦の後に、敵軍は勝敗を決することができぬまま退却した。マツカ軍の傭兵たちは、必要以上の危険を犯したり、生命を賭して闘うことを望まなかつたのである。

(三十三) その間マディーナ在住のユダヤ教徒が危険な動きを示し始めていた。ちようどバドルで勝利をかちとつた頃、ユダヤ教徒の指導者たちの二人、カアブ・イブヌル・アシユラフは偶像崇拜の徒との同盟関係を確立し、さらに復讐の戦いを唆かすためにマツカへ出向いていた。

ウフドの戦いの後に、この指導者に率いられた部族は、預言者が彼らを訪れたさいに塔の上から石臼を投げつけて暗殺を計つた。このような行ないがあつたにもかかわらず、預言者はこの部族に対し、彼らの不動産を処分し、ムスリムから負債をとり戻したのち全財産を持つてマディーナから退去するよう要求しただけであつた。しかしこのような寛大な措置がとられたにもかかわらず事態は期待とは裏腹の結果になつた。追放されたこの部族はマツカ人士のみならず、マディーナの北方、南方、東方に住む部族とも連絡をとり、強力な軍事的援護を組織してウフドの戦いの四倍もの軍勢で、ハイバルからマディーナを侵攻する作戦を企てたのである。

ムスリム勢はこの最も厳しい試練から自らを防衛するために籠城の準備をし、溝を掘つた。マディーナに居残つていたユダヤ教徒が後に裏切つたため、戦略はすべて無に帰したが、それにもかかわらず預言者は、賢明な機略により敵の同盟軍を打ち破ることに成功した。敵軍は一団また一団と退却していつたのである。

(三十四) この時期にすべてのムスリムに対し飲酒、賭博、富くじの禁止が公布された。

和解

(三十五) 預言者はもう一度マッカ人士との和解を試みてこの市に出向いた。彼らの北方隊商路の封鎖は、すでに彼らの経済に壊滅的な打撃を与えていた。

預言者は、彼らに通行の安全、逃亡犯人の引き渡し、さらに彼らの要求するあらゆる条件を受け入れる旨を約束したばかりでなく、その年はカアバ巡礼を行わずにマディーナに戻ることを提案した。かくして両者はマッカ郊外のフダイビーヤにおいて、平和の維持のみならず第三者との紛争のさいの中立を確約し合ったのである。

(三十六) この和平を機に預言者は、イスラームの布教のために精力的な計画を打ち出した。彼はビザンツ、イラン、エチオピア等の外国の支配者たちに、布教のための親書を送っている。

アラブの支配を委ねられたビザンツの聖職者はイスラームに帰依したが、そのためキリスト教徒の暴徒の手で私的制裁を受けている。マアン（パレスティナ）の総督も同じ運命に逢い、皇帝の命により首をはねられたうえ十字架にはりつけられた。またあるムスリムの大使はシリア・パレスティナの地で暗殺されている。皇帝ヘラクリウスは暗殺犯人を処罰するどころか、預言者が懲罰のために派遣した遠征隊から犯人を救うために、軍隊を率いてかけつけている（ムウタの戦い）。

(三十七) マツカの偶像崇拜の徒は、ムスリムが直面している困難につけ込もうとして条約を侵犯した。そこで預言者は自ら一万の軍を率いてマツカを急襲し、そこを無血で占領した。

慈悲深い征服者である彼は被占領民を一ヶ所に集め、二十年に及ぶ彼らの悪事、宗教的迫害、避難民の財産の不当な没収、絶え間ない侵略行為、愚かな敵意等を彼らに想い起こさせた。

彼は「諸君はいま私に何を期待するのか」と人々に向かって尋ねた。恥じ入って一同はただ頭をたれるばかりであったが、この時預言者は宣言した。「神よなんじらを許し給え。さあ心安らかに向け。

今日は諸君に何一つ責任を問うまい。諸君は自由である」。彼は偶像崇拜の徒が没収したムスリムの財産にたいする権利すらも放棄したのである。

このことは、ただちに人々の心に大いなる心理的变化をもたらした。この寛大な恩赦の措置を耳にして、感激に胸をつまらせたマツカの長が預言者のもとに歩みよりイスラームに帰依する旨を告げると、預言者は彼に向かって次のように語っている。「そのお礼として貴方をマツカの知事に任命しよう」。こうして預言者は、占領したマツカに手兵を一人も残さずにマディーナへ引き返している。わずか数時間の間に成就されたマツカのイスラーム化は完璧なものであった。

(三十八) マツカ占領の直後、タライフの市は預言者に戦いを挑むために軍隊を結集した。ムスリム勢は多少の困難のちフナイン峡谷で敵軍を打ち破ったが、彼らはタライフ近郊の包囲を解き、平和的手段によりこの地域の抵抗を押える戦術を採用した。

そして一年足らずのうちに、ターイフの代表団がマデイーナを訪れ、降伏を申し入れているのである。ただし彼らは、礼拝、納税、兵役の免除および不義、姦通の自由、偶像崇拜、飲酒の継続ばかりでなく、ターイフにある偶像神アツ・ラート神殿の保存をも要求していた。しかしイスラームは、唯物論者の不道徳な運動ではなかった。この代表団の連中ですらすぐに、礼拝、姦通、飲酒に関する要求がいかに恥ずべきものであるかに気付いたのだった。預言者は納税および兵役の免除を譲歩し、また次のようにつけ加えた。「お前たち自らの手で神殿を取りこわす必要はない。われわれがその作業に当たる者を派遣しよう。そうすればお前たちの迷信通り怖るべき結果が生じたとしても、罰を受けるのは実際に手を下した者たちであろう」。

預言者のこうしたやり方は、新たな改宗者にたいしてどのような譲歩が与えられたかを示している。ターイフの人々の改宗は正真正銘のものであったため、その後、間もなく自ら進んで保証された免除を放棄した。そこで預言者は他のイスラーム地域と同様にこの地方にも徴税吏を任命している。

(三十九) 十年以上におよぶこれらの戦闘で、戦場において殺された非ムスリムの数はわずか二五〇名にすぎず、ムスリム側の損失はそれ以下であった。このようなわずかな犠牲性によって、一〇〇万平方マイルの余もあるアラビア大陸全土は、無政府状態と頽廃から救われたのである。

私心のない戦いのこの十年間に、アラビア半島、イラク南部およびパレスティナの人々は、すべてイスラームに改宗している。キリスト教徒、ユダヤ教徒、パルシー教徒 (ペルシヤ系ゾロアスター教徒の一派) のある者は、

依然として自分たちの教義に固執しつづけたが、彼らは裁判権、法律的自治と同様、信仰の自由も認められていた。

(四十) ヒジュラ暦十年、ハッジ（巡礼）のためマッカを訪れたさい預言者は、宗教上の義務を果たすためアラビアの各地からこの地を訪れた十四万人のムスリムに逢っている。

預言者は自らの教義の概要を述べた有名な説教を彼らの前で言っている。「いかなる偶像も象徴もないままに、唯一神を信仰しなければならぬ。あらゆる信者は、民族、階層の別なく平等であり、個人の優越性はただその敬神の念のみに基づくものである。生活、財産、名誉に關しては高潔でなければならぬ。利子をとったり、復讐や個人的制裁を行なつてはならない。女性を優遇しなければならぬ。死者の財産は男女を問わず近親者の間で相続、分配せねばならず、また少数の者が富を蓄積する可能性をとり除かなくてはいけない」。

クルアーンと預言者の言行は、法律の基礎として、さらに人間生活のあらゆる側面での健全な規準として役立つべきものであった。

(四十二) マディーナへの帰途ムハンマドは病に倒れ、神の啓示を世界に伝えるという使命をなし遂げたことに心満ち足りて、数週間後に息を引きとつた。

(四十三) 彼は純粹な一神教の教えを後世に伝えた。彼は当時の混乱状態の中から規律正しい国家を創りあげ、たがいに相争い流血の惨を起こしていた場所に平和をもたらしたのである。

彼は精神的なものと世俗的なもの、つまりモスクと城塞の間に、調和のとれた均衡を打ち立てた。さらに彼は新しい法体系を残したのであった。それは国家の長といえどもあらゆる一般市民と法的に同様であるような偏向のない公正さを提供し、またムスリム国家における非ムスリム住民も、ムスリム同様司法、裁判、文化の点で完全な自治を享受するという宗教的寛容を謳っていた。

クルアーンは国家の歳入に関する予算計上の原則を定めており、他の誰にもまして貧者にたいしつそうの考慮を払っている。また歳入は国家の長の私的財産たりえないことが明言されている。何にもまして預言者ムハンマドは美事な模範を示し、自ら他に教え諭したことすべてを完全に実行しているのである。

(以降、続く章の冒頭の項目番号は原書において省かれており、本訳書もそれに従う)

SAMPLE
Shoshi-Shinshu.com

第二章

イスラームの
根本的教義の維持

SAMPLE
Shoshi-Shinsui.com

真実と虚偽の間には何一つ共通点はなく、この世の中にこの二つほどたがいに対立しあうものはない。日常生活のありふれた事柄においては、虚偽の悪は明瞭であり、万人に認められる。だがもちろん永遠の救い、信仰、宗教の根本的教義に関しては、虚偽がもたらす悪は他のあらゆる悪行を凌駕する。

(四十四) 誠実で思慮分別のある者にとって、ある教えが正しく、容認しうるものであるか否かを判断するのは何ら難しいことではない。

しかし教理に関してよく起りがちのことであるが、人々はまず教理そのものよりもそれを説いた人物について判断する。もし彼が信頼に足る人物であると解れば、人々はその教えを全面的に否認しようとはせず、むしろその一部に関する理解が欠けていたことを自認するにやぶさかではない。このような場合には、教師たるその人物が他界したおりに、彼の言葉や信憑性は、何にもまして絶対的なものになるのである。

(四十五) この世の主要な宗教はすべて、しばしば神の啓示に基づく聖典に基礎をおいている。もしも啓示の原典を失なうようなことがあれば、それに代りうるものは失なわれたものと全く同一でありえないため、何とも痛ましい結果になる。

バラモン教徒、仏教徒、ユダヤ教徒、パルシー教徒、キリスト教徒たちは、自分たちが宗教の基本的教義を維持するために用いた方法を、ムスリムの用いた方法と比較することであろう。彼らの教典

イスラームの根本的教義の維持

は誰が書いたものか。誰が世代から世代へとそれらを伝えてきたか。こうして伝えられたものは原典なのか、たんなる翻訳なのか。同胞相食^{あひは}む戦いがこれらの原本の写しを破損してはいないか。どこかで参考になる資料が発見され、それにより、内的矛盾、脱文が示されるようなことはないか。誠実な真理の探究者の誰でもが提起し、納得のいく解答を求めねばならない疑問点は多々存在する。

維持の手段

(四十六) いわゆる偉大な宗教と呼ばれるものが出現した時代には、人々は、自らの記憶に頼るだけではなく、彼らの思想を保存するために文字を使うことを知っていた。文字は、限りある生命しかもちあわせぬ人間の記憶よりも、はるかに長く生きつづけるのである。

(四十七) ただしこれら二つの方法が別々に用いられた場合には、いずれも絶対に確実であるという訳にはいかない。自分で書いたものを読みなおしてみると、多かれ少なかれ不注意な誤り、脱字、遺漏、話題の重複、真の意図とは異なる言葉の使用、文法上の誤り等に気付くのはままあることである。さらに著者が自分の文体、考え、論点を改め、時には全部を書き直したりして意見そのものが変わる場合すらありうるのである。

記憶力についても同じことがいいうるのである。ある章句を義務的、もしくは慣習的に口ずさむ者は、特にその章句が長い場合、後になってそれを暗誦するさいに記憶があいまいになることをしばし

ば経験しているはずである。ある章句をとぼしたり、他と混同したり、突然忘れてしまったり、時には潜在意識のうちに正確な章句を保持しながら、後になって誰かに指摘されたり、それを書き留めてある原典を読んだりして思い出すことがままある。

(四十八) 類い稀な記憶力に恵まれた預言者ムハンマドは、これら記憶と文字の二つの方法を同時に用いていた。これらの二つの方法はたがいに他を補い、原典の完全性を強め、誤りの可能性を最小限に食いとめたのである。

(四十九) イスラームの教えは、まず預言者ムハンマドの言行に基づいている。われわれがクルアーンと呼ぶものは、彼自らが書記に口述したものであり、彼の他の言行はそのほとんどが彼の教友たちの自発的な意図により編集され、ハディースと呼ばれている。

クルアーンの歴史

(五十) クルアーンとは、字義的には読むこと、口誦を意味している。預言者は弟子たちにこれを口述しながら、それが自分に下された神の啓示であることを彼等に明示している。預言者はクルアーン全体を一度に口述した訳ではない。啓示は断片的に、時をおいて下されたのである。彼はある啓示を受けるとすぐに弟子たちにそれを伝え、礼拝時に唱えるために暗記するだけでなく、それを書き留め、写しをたくさん作るよう依頼するのを常としていた。いずれの場合にも彼は、新しい啓示がそれまで

イスラームの根本的教義の維持

に下されたクルアーンの章句のどこに置かれるべきかを正確に伝えている。その配列は年代順という体裁をとってはいない。正確を期すためのこの慎重さ、配慮は、当時のアラブ文化の水準を考慮した場合、まことに称讃に価するものであろう。

(五十二) 預言者に下された初期の啓示が、その当時弟子も信奉者もいなかったという単純な理由により、すぐには書き留められなかったであろうことは、当然考えうる事態である。

これら初期の啓示はいずれも短く、また数も多くはなかった。預言者はこれらの啓示を、礼拝や布教のさいの説法でしばしば唱えているので、彼がこれらを忘れたなどは絶対に考えられない。

(五十二) いくつかの歴史的事実が、実際に何が起ったかをわれわれに示している。ウマルはイスラームに入信した四十人目の人物とされている。彼の改宗は、布教開始後五年目（ヒジュラ暦前八年）に当たっている。このようなごく初期の段階においてすら、すでにクルアーンのいくつかの章の筆写が存在していた。イブン・ヒシャームが伝えているように、ウマルがイスラームを信奉するようになったのは、このような文書を熟読して、深い感銘を受けたためであった。

クルアーンが書きとめられるようになったのは何時からか、という点は正確に知りえないが、預言者の後半生の十八年間にムスリムの数と同様、聖典筆写の数が日に日に増大していった事実には疑問の余地がない。預言者は断片的に啓示を受けているが、こうして下された啓示が当時の諸問題に触れていたことは当然であろう。

教友の一人が他界したとすると、啓示は相続に関する法を公布することになったであろうが、そのさいに例えば窃盜、殺人あるいは飲酒にたいする刑罰の決まりが啓示される、などということはなかったはずである。啓示はムハンマドの布教の全期間、つまりマツカにおける十三年間とマデーナでの十年間にわたり継続的に下された。啓示は時として、長短さまざまであるが一章全体が下され、ある時にはわずか数節だけの場合もあった。

(五十三) 啓示の性質上、預言者は絶えず教友たちに繰り返し啓示を伝え、断片的な章句を蒐集するにあたりその形態をつねに改訂する必要があった。

預言者が毎年ラマダーン月に天使ジブリール（ガブリエル）の面前で、それまでに啓示されたクルアーンの章句を朗誦し、また彼の生涯の最晩年には、ジブリールが彼にクルアーンの全章を二回朗誦するよう命じたことは、信ずるに足るものとして知られている。それが契機で預言者は、間もなく自分がこの世に別れを告げるであろうと覚ったのである。預言者にたいする天使の援助にどのような精神的意味があつたにせよ、彼の教友たちはこれら公開の朗誦（アルダと呼ばれている。有名な最後の朗誦はアルダ・アヒーラと呼ばれる）に出席し、自分たちの個人的な写しを照合して、誤りを正している。

このように預言者は断食月に章や節を改訂し、それらを適切な順序に配列するのを常としていた。このような措置が当然必要だったのである。

イスラームの根本的教義の維持

時にはある一章全部が一度に下され、また他の時には同一章内の断片的な部分が引き続き啓示されたが、こうした事態は特に何らの問題も惹起するものではなかった。ただし数章に分かれる断片的部分が同時に啓示された場合は、事情はいささか異なっていた（歴史家のいうスワル・ザワート＝ル・アダド）。このような場合には暫定的に、それぞれ別々に手近なもの、動物の肩胛骨けんこうこつ、ヤシの葉、平らな石、動物の皮等にこれらの啓示を書き留めざるをえなかった。そして一章が完全に啓示されるや否や、預言者自らの監修の下で、書記たちはすでに書き留められたものを分類し（ヌアツリフ＝ル・クルアーン）、清書した（ティルミズイー、イブン・ハンバル、イブン・カスィール等参照）。

預言者は断食月の間、毎晩、時には集団礼拝の間にも追加の礼拝を行なうのを常としていた。これらの礼拝で彼は、クルアーンを始めから終りまで唱え、断食月の間にクルアーン全部を朗誦し終えるようにしていた。タラーウィーフと呼ばれるこの行事は、敬神の念をこめて今日に至るまで引き続き行なわれている。

(五十四) 預言者が息を引きとったさい、国内数ヶ所で謀反が企てられた。この鎮圧に当たって、数人のクルアーン暗誦者が戦死した。カリフ、アブー・バクルはクルアーンの成文化の必要性を痛感し、預言者の死後数ヶ月のうちにこの事業を完成させた。

(五十五) 晩年に預言者は、新しく下された啓示を書き取らせるために、ザイド・イブン・サービトを書記の長として用いていた。アブー・バクルはこの同じ人物に、クルアーン的全章を清書して一冊

の書籍にまとめる任務を与えている。当時マディーナには数人のハーフィズ（クルアーン全章を暗記している人）が居り、ザイドもその一人であつた。彼は先に述べたアルダ・アヒーラにも出席していた。

カリフは彼に、クルアーンを集成する以前に、預言者自らの朗誦と照合ずみの各章句の写しを二部ずつ入手するよう、訓令を与えた。カリフの訓令に基づき、マディーナの人々はザイドの許に、彼らが手元にもつていた断片的な章句の写しを持ちよつた。その結果クルアーンの中の二つの節のみが、証拠となる筆写を一部しかもつておらず、それ以外の章句は数多くの筆写により裏づけされていることが、権威筋により言明された。

(五十六) このようにして作られた完全な写しはムスハフ（綴じられたページ）と呼ばれた。これはカリフ、アブー・バクル自らが保管し、ついで彼の後継者ウマルが保管した。これと並行してクルアーン研究は、ムスリム世界の至るところで奨励されている。カリフ、ウマルは、クルアーンの原文の改変を避けるため、その権威ある写本を各地域の中枢機関に送る必要を痛感していた。ただし実際にこれを行なつたのは、彼の後継者ウスマーンであつた。

遠隔地アルメニアから戻つてきたウスマーンの副官の一人は、その地で異なつた内容のクルアーンの写本を見つけたこと、またそのために聖典を教える者たちの間で、時には激しい論争が生じたことを報告した。ウスマーンは直ちに、前記のザイド・イブン・サービトが長をつとめている委員会に、アブー・バクルのために作られた写本の写しを七部作成するよう委任した。同時にウスマーンは彼ら

イスラームの根本的教義の維持

に、必要のさいには古い綴りを改める権限を与えた。

この仕事が完成したさい、カリフは首都で、預言者の教友の中から選ばれたクルアーン専門家たちの前でこの新しい版の公開朗読をさせている。そしてこれらの写本を広大なイスラーム世界の各中心地に送り、すべての写本がこの権威ある版のみに依拠すべきであると命じた。彼はこうして正式に制定された原典から、いかなる性質のものであれ逸脱、変更のある写本の廃棄を命じているのである。

(五十七) 初期におけるムスリムの偉大な軍事的征服は、物質的な動機から表面上イスラームへの改宗を表明し、ひそかにイスラームに害を与えようとする何人かの偽善者たちを産み出した。彼等はクルアーンの改ざん版をすらあえてしかねなかつたのである。出所不明のクルアーンの写本廃棄に関するカリフ、ウスマーンの命令に泣かされたのは、このような偽善の輩だけだつたはずである。

(五十八) 預言者はしばしば、新しく下された啓示をもとにして、すでに人々に伝えたある節をとり消したと伝えられている。教友たちの中には、他界してしまつたり、マディーナ以外の地に住んでいゝたために、初めに下された啓示の節を覚え、後になされた修正を知らなかつた者もいた。これらの人々が、正しくはあるが、すでに修正されるべきであつたある節の写しを子孫に伝えていたであろうことは、充分考えられる。またあるムスリムは、聖典の中で用いられているある用語について預言者に説明を求め、覚え書としてクルアーンの写本の欄外にこれらの説明を書き入れるのを常としていた。このような注釈つき写本に基づいて後に作られた写しは、時として原典、注釈の区別に関する混乱をひ

き起した。

不正確な写本を廃棄せよというカリフ、ウスマーンの命令にもかかわらず、ヒジュラ暦三世紀、および四世紀には、〈クルアーンの異文〉に関する膨大な編纂に充分な資料が存在していたのである。これらの異文は現在まで伝えられているが、研究の結果それらは現在行なわれているような母音の印ももたず、点を用いて類似の文字を区別することもない古いアラビア語書体を解読するさいのこじつけ、あるいは誤読によるものであることが明らかにされている。

さらに異なつた地方にはそれぞれ違つた方言が存在していたため、預言者はこれらの地域のムスリムにたいし、自分たちの方言に従つて朗読することを許していたし、彼らの理解しえない言葉をいつそう理解しやすい同義語に置き換える自由すら与えていたのである。ただしこれは、恩恵と寛大さの表われである暫定的な措置であつた。しかしカリフ、ウスマーンの時代ともなると一般教育はかなり進み、聖典が書き換えられたり、異文がそのまま定着せぬよう、これ以上の譲歩が許されるべきでないといふたのである。

(五十九) ウスマーンにより諸地方の中心地に送られたクルアーンの写本は、世紀を経るにしたがつて徐々に姿を消していった。これら写本のうちの一つは、現在イスタンブールのトプカプ博物館に所蔵されており、他の一つは完本ではないがタシュケントにある。帝政ロシア政府は、後者の模写版を出版しているが、これらの写本と他のクルアーン原典とは完全に同じものであることがわかる。

イスラームの根本的教義の維持

ヒジュラ暦一世紀から以降は筆写された現存する他のクルアーン古写本についても、完本、欠落本のいかに問わず、事情は同様である。

(六十) クルアーン全文を暗誦するという習慣は、預言者の時代に始まる。カリフや他のムスリム諸国の長は、つねにこの習慣を奨励した。この喜ばしい事態は、さらにクルアーン原典の完全な保存を補強する役割を果たしているのである。

事実ごく初期の時代からムスリムの間には、ある書物をその著者あるいは彼の権威ある弟子の前で朗読し、すでに確定され、もしくは検討、比較対照のさいに訂正された原文を、さらに他に伝える許可を著者に求めるという習慣があつた。

クルアーンを暗誦する人々や、書かれた原文をたんに朗読する者もまた、上述のような習慣に従っていたのである。このような習慣は現在に至るまで続いており、注目すべき特徴をもっている。つまりすべての師が、彼の与える証明書の中で、弟子が正確に反復したという事実だけではなく、これが当の師が自分の師から学んだものと一致しており、その師もかくかくの師から学んだ云々と詳細な系譜をしるし、ついには預言者まで遡るのである。

これらの系譜が遡る書記は、マディーナでクルアーン読誦者の長老、ハサン・アッ・シャヤイルに学んでおり、彼が得た証明書には、他の事柄と同時に、師から師へ、またその師へと遡る系譜が書かれ、結局この最後の師がウスマーン、アリ、イブン・マスウード、ウバイイ・イブン・カアブ、サー

ビト（すべて預言者の教友）等から同時に学び、彼らすべてが同じ原典を正確に伝えている、といったことが記されているのである。

現在ハーフィズ（クルアーン暗記者）の数は世界で数十万人に達し、数百万部におよぶクルアーンが地球上のあらゆる地域に配られている。ハーフィズの記憶と、現在使用されているクルアーンの原典の間に何一つ相違がないという事実は、注目に価するであろう。

（六十二）クルアーンの原典はアラビア語で書かれており、それが現在に至るまでそのまま用いられている。アラビア語を知らぬ者のために、これは世界中の主要な言語に翻訳されているが、われわれに伝えられた原典は本来アラビア語で書かれており、後代の翻訳からふたたびアラビア語に翻訳される必要はなかつた点を想起すべきであろう。

（六十三）原語のままの形をとどめている原典、預言者自らによる聖典編集、暗誦と写本双方による二重照合、権威ある学者の研究により継続的に試みられたクルアーン原典の保存、あらゆる時代を通じて多くの人々によりなされた保存活動、原典にいかなる異文も存在しないこと。これらの点は、ムスリムの聖典クルアーンの顕著な特徴の一部をなしている。

クルアーンの内容

（六十三） 前述のようにムスリムは、クルアーンが、神の使徒ムハンマドに啓示された神の言葉であ

イスラームの根本的教義の維持

ると信じている。使徒ムハンマドは、たんに啓示を受けとり伝達する仲介者にすぎない。彼の役割は著者、編集者のいずれでもない。時に預言者ムハンマドがある節の削除を命じたとしても、それは絶対者から彼に下された新しい啓示に基づいてなされたにすぎないのである。

(六十四) 神は不可知であり、人間のあらゆる知覚を超えた存在である。また神は、人類にその神意と命令を人間の使徒に啓示するにあたり、天界の使徒である天使を仲介にしている。神は言語のもつあらゆる限界を超越するものである。

比喩的にいうならば、預言者は電球、啓示は電流である。電球は電流と接触することにより、電圧、色彩に応じて光を放つといいうるのである。預言者の母国語は電球の色であり、電球の明度、電流その他の与件は神自らにより決定されるのである。人間的要素は、送電の手段、つまりたんなる仲介にすぎない。

(六十四 a) イスラームによれば、クルアーンは神の言葉であり聖典は信者たる者が日夜可能なかぎりクルアーンを朗誦すべきであると繰り返し告げている。神秘家たちは、その朗誦は神の言葉の助けにより、それを通して神に近づく人間の旅であると巧みに説明している。そのさい電流が発電所と電球を結びつける光の道であるように、神の言葉は信者たちのまつすぐな大道なのである。これは意味のない繰り返しではない。事実預言者ムハンマドは、ムスリムが週に一度はクルアーン全章を読むべきだと熱心に奨めている。

クルアーンはマンジルと呼ばれる七つの部分に分けられる。さらにクルアーンには一一四のスーラと呼ばれる章があり、各章はアーヤと呼ばれる数多くの節に分かれている。アラビア語ではマンジルとは、一日の旅のあとで足をとめる宿りを意味しており、スーラは壁で囲まれた場所、つまり部屋を意味し、アーヤという語が派生した語根アワーは床につくことを意味している。宿、部屋、寝台、これらは精神の旅であれ、世俗的な旅であれ、旅行の三大要素なのである。

長い精神的な旅路を行く旅人は、一日の旅ののちに宿場で足をとめねばならないし、永遠にして、無窮の神に向かうこの永遠の旅を翌日も続けるために、しばしの休息をはかって部屋と寝台を求める。(六十五) クルアーンは、人種、地域、時代の別なく、全人類にむかって語りかけている。さらにそれは、精神的、世俗的、個人的、集団的を問わず、人間をすべての分野で導こうという意図をもっている。クルアーンは貧富を問わず、一国の長から平民にいたるまですべての人々に、平和のおりにも戦争のさいにも、また精神的文化のみならず商業、物質的安寧の点でいかに行動すべきか、という指針を与えるものである。

クルアーンはまず第一に、個々の人格の啓発を目指している。つまり各人は創造者にたいし、個人的責任を負っているのである。この目的に沿ってクルアーンは種々の訓戒をたれているばかりでなく、同時に人々に充分納得させるよう試みている。それは人間の理性に訴え、その手段として物語、寓話、比喩を用いている。またそれは神のさまざまな属性、唯一神にして全宇宙の創造者、全知、全能で死

イスラームの根本的教義の維持

後われわれを蘇らせ、われわれの現世における行為に審判を下し、公正で慈悲ぶかき神、等の性質について詳述している。

クルアーンはまた、最善の礼拝はいかなるものかを指摘して神を讃える方法について述べ、人間の神、仲間、自分自身にたいする義務が何であるかを指摘している。われわれは自分自らに属するのではなく、われわれをこの世に送り出された神に属しているために、自分自身にたいする義務が生ずるのである。クルアーンは社会生活、商業、結婚、遺産相続、刑法、国際法等に関する最上の法則について言及している。ただしクルアーンは、決して通常の意味での書物ではない。それは二十三年にわたり、折にふれて神の使徒に下され、人類に送られた神の言葉の集大成なのである。

クルアーンは、神のことを〈王〉、人間を〈下僕〉という言葉でわかりやすく表現している。王は自分の下僕に使命を与えるさい、使者を立てて自分の訓令をこの使者にことづける。したがってこのような場合、当然暗黙の了解事項が存在し、繰返しや表現形式の変更が予測される。かくして神は時に一人称、時に三人称で語りかけるのである。

神は自分のことを〈われら〉と同様〈私〉、〈彼〉というものの、決して〈彼ら〉とはいわない。これは折にふれて下された啓示の集大成であり、初心者はこのような事実を思い起す必要がある。したがってその真意を十分に把握するために、クルアーンを繰り返し読むとかなければならない。クルアーンはあらゆる人々、あらゆる場所、あらゆる時代にたいする指針なのである。

(六十六) クルアーンの措辞、文体は格調高く、その神聖な質に相応しい。クルアーンの朗誦は、内容を理解せずにただそれに耳を傾けている者の心すら動かすのである。ちなみにクルアーンは(第七章八十八節、十一章十三節、二章二十三節、十章三十八節参照) 神から下されたものであるという主張ゆえに、人間とジン(人間と同様、神により創造された思考力のある生物。幽鬼、悪霊等と訳されるが、煙の立たない燭からできているとされ、善玉と悪玉がいる)にたいして、クルアーンの数節に匹敵する章句をできるものなら力を合せて作ってみよ、と挑戦している。今日に至るまで、この挑戦に応じた者はいないのである。

ハディース

(六十七) イスラームの預言者ムハンマドについて語られた逸話は、ハディースと呼ばれている。ハディースには、彼の言動、あるいは彼の弟子が彼の前で言ったり行なったりしたことについて、彼がたんに黙認した事柄さえ含まれる。この黙認は、人々の問題の行為が容認されることを意味しているのである。

(六十八) クルアーンは何十回となく、ハディースが法的に重要なものである旨言及している。「アッラーのお言いつけをよく守り、またこの使徒(ムハンマド)の言いつけをよく守るのだぞ。」(第四章五十九節)「使徒がくれたものだけ頂戴しておけ。いけないと言われたものには決して手を出してはならぬ。」(第五十九章七節)「いいかげんな思惑で喋っているのでもない。あれはみな啓示されるお告げ

イスラームの根本的教義の維持

であるぞ。」(第五十三章三〜四節)「まことに、神の使徒だけは、ひたむきにアッラーと最後の^{いやはて}日を望み、たえずアッラーを心に念ずる人間の見事な実例であった。」(第三十三章二十一〜二十二節)

このように聖なる使徒の命じたことは信者にとり、それがいかなるものであっても、使徒の背後に控えている神の意志なのであった。啓示を受けなかったおりの預言者はまた、常識にかなった意見をきちんと述べるよう個人的な努力を払っていた。神がその意見をよしとしない場合には、啓示が下ってそれが訂正されたのである。

ハディースの内容が形成されるこのような過程は、後になってはじめてムスリム社会に知られるようになったが、実際には特に重要な影響をもつものではない。ハディースは、以下に述べるような他の重要性をもっているのである。

(六十九) クルアーンは往々にしてきわめて簡潔である。そこで人々は、具体的適用の方法、あるいは詳細な説明、必要な解釈を、預言者の言動の中に求めるのである。一例をあげれば次のようなものである。クルアーンは、実際にどのようにしてなされるべきかという詳細について触れずに、ただ「礼拝を行なえ」といつている。

預言者にしてもすべての問題を言葉だけで説明することは不可能であった。それゆえに彼はある日、信徒に告げていつている。「私を見るのだ。私がどのようにに礼拝するかを見て、私のする通りにするのだ」。



(七十) 預言者ムハンマドは人生におけるすべての重要な事柄について、たんに教えをたれるばかりでなく、その教えを実行に移しているという事実が、ムスリムにとってハディースの重要性を増大させている。

彼は神の使者に任ぜられてから、二十三年間この世で生を営んでいるが、彼は自ら全身全霊をうちこんで実践した宗教を、自分の社会に遺したのである。彼は自ら最高の長として統治した国家を創設し、国内の治安を維持し、外敵にたいしては防衛の軍隊を指揮し、臣下の訴訟を裁いては判決を下し、罪人を罰し、同時に生活全般にわたる法を制定している。

彼は結婚もし、家庭生活の範を示した。彼が自分は他の人々に課した法の適用範囲の外にある、などと公言したことがないという事実は注目に価しよう。それゆえに彼の実践は、たんに個人的なものにとどまらず、その教えの詳細にわたる解釈、適用でもあつたといえる。

(七十二) 一個人として見た場合ムハンマドは、自分の行為については注意ぶかく、慎重であつた。

また使徒としての彼は、神との交信、神の言葉であるクルアーンの保持に必要なあらゆる措置をとつた。もしも彼が、自分の言葉を保持するためにこれほどの措置をとつたとするならば、大変な利己主義者と見なされたであろう。このような理由により、ハディースは、クルアーンとはまったく性質の異なつたものである。

イスラームの根本的教義の維持

公的記録

(七十二) ハデイースの一部は、当然のことながら、預言者の公的な記録として書き留められたものである。

(七十三) アッ・タバリーの『タアリーフ（歴史）』の一節によると、マッカのムスリムが同郷の士から迫害されてエチオピアへ難を避けた時、預言者はネガス宛ての親書を彼らに託したといわれる。

同様にヒジュラ暦以前に彼が自ら書いた他の文書がいくつか存在しているが、故地を去ってマディーナに移住し、親しく国政にたずさわって以来、彼の書いた書簡、文書の数、扱った問題の種類は日を追って増えていった。

(七十四) マディーナに移住後ほどなくして、彼はムスリムと非ムスリムにより構成される都市国家をこの地に築くことに成功した。そして彼はこの国家に成文憲法を与えた。

この憲法の中で彼は、国の長ならびに臣下の義務と権利を明確にし、この国家機構が機能するために必要な条項を定めている。この文書はわれわれの許にまで伝えられているのである。預言者はまたこの国家の国境を文書で定めている。

これとほぼ同時に彼は、全ムスリムの人口調査を行ない、記録にとどめるよう命じている。アル・ブハーリーによると、その結果一五〇〇名の届出があつたといわれる。

(七十五) さらに同盟条約および平和条約が、アラビアの多くの部族との間に締結された。時には条約文は二部作成され、双方が一部ずつ保存している。臣従を誓った族長には勅許状が授与され、彼らは庇護の下におかれ、土地、水源等に関するそれまでの既得権が保証された。

イスラーム国家の拡大に伴い、各地方の役人が自発的に行なつたある種の法的、行政的決定を改めたり、これらの役人により中央政府に寄せられた質問に答え、税金に関する諸問題の処理等のための新しい法律、行政措置の伝達のため、地方長官との間にかんりの通信が交わされたのは当然であつた。

(七十六) またイスラーム布教のために、他国のさまざまな君主、たとえばアラビア半島の族長たち、ビザンツやイランの皇帝、エチオピアのネガスといった人々に宛てられた布教書簡もあつた。

(七十七) 軍事的遠征のつど志願兵が募集され、彼等の名簿が記録、保存された。また戦利品が、遠征に加わつた者の間で公平に分配されるように、詳細にわたる目録が作製された。

(七十八) 奴隷の売買と同様に、奴隷の解放も証書によつてなされた模様である。預言者自らにより記されたこの種の文書が少なくとも三通、現代にまで伝わっている。

(七十九) ここで一つ興味のある出来事を述べてみよう。ヒジュラ暦八年のマツカ占領の当日、預言者はいくつかの法律条項を含む重要な宣言を行なつた。あるイエメン人の要求に応じて預言者は、この宣言文の写しを用意し、この人物アブー・シャヤーに手渡すよう命じている。

(八十) またクルアーンの翻訳に関する一例をとりあげてみよう。預言者は、すべてのムスリムがア

イスラームの根本的教義の維持

ラビア語で礼拝を行なうべきであると定めている。ところであるペルシャ人たちがイスラームに帰依したが、彼らはクルアーンのアラビア語原典、各章を暗記するまで礼拝を引き延ばすことをよしとしなかった。

そこで預言者の承諾を得て、アラビア語に精通しているペルシャ出身のムスリム、サルマーン・アル・ファアリシーが、上述したようなペルシャ人改宗者の要望に應えるため、クルアーン的第一章をペルシャ語に翻訳した。彼らはアラビア語原典を暗記するまで、この訳を用いたのである(サラフシーの『マブスート』第一章三十七ページ、タリジュツ＝シャリーアの『ニハーヤト・ハーシヤト＝ル＝ヒダーヤ』礼拝の章参照)。

(八十二) 預言者の時代の上述のような記録は数百ページに及んでいる。

(八十二) 預言者は、特に一般教育に関心を寄せていたと思われる。彼は常日ごろ、「神は私を教師(ムアッリム)として遣わされた」といつていた。マディーナに着いた彼が最初に行なったことは、モスクの建設であった。そしてその一部は学校にあてられた。これが有名なスツファで、夜間は寄宿舎として、日中は講堂として、この施設の利用を希望するすべての人々の便宜に供された。

マツカ人士からなる偶像崇拜の徒の軍隊がバドルで潰滅され、多数の捕虜が捕えられたヒジュラ暦二年に、預言者は読み書きの出来る捕虜は誰でも、十人のムスリムの少年に読み書きを教えることで保釈金に代替されると命じている(イブン・ハンバルおよびイブン・サアド参照)。

クルアーン（第二章二八二節）もまた、商業上の信用取引は、二人の証人が裏書きした文書記録によつてのみ行ないうると規定している。これらならびに他の取決めは、ムスリムの間で読み書きできる者の数を急速に増加させるのに貢献した。

預言者の教友たちが、彼らの最高指導者の宣言文の保存に、かつてない程の関心の昂まりを示したのは驚くにあたらない。誠実な新改宗者のすべてがそうであるように、彼らの献身と熱意はきわめつきのものであつた。以下に述べるのは、その典型的な例である。

ウマルの報じているところによると、マデイーナに到着した彼は、その地のムスリムと義兄弟の契りを結び、二人は交替でナツメヤシの畑で働いた。これは預言者がマツカからの避難民の社会復帰のために、有名な義兄弟の契りを命じた頃の話である。ウマルが仕事に出る時には、彼の義兄弟は預言者の許を訪れ、夕方になると彼は預言者の許で見聞した事柄を逐一ウマルに報告した。ウマルも、自分の番には同じようにした。このようにして二人は、預言者の周囲で起つたこと、例えば新しい法律の発令、政治、防衛問題の検討等に関する諸事実を、つねにおくれをとらずに知ることができたのである。

預言者の生涯に関するハディースの編集については、以下に述べる出来事とその何たるかを物語ってくれるであろう。

SAMPLE
Shoshinshu.com

預言者の時代の編集

(八十三) アツアンサーール＝テイルミズイーは以下のように記している。ある助力者（マデーーナのムスリム）がある時、自分の記憶力が悪いので、有益な説教をすぐに忘れてしまおうと預言者にこぼした。すると預言者は、「お前の右手に助けをかりるがよい（つまり言葉を書き留めるがよい）」と答えている。

(八十四) 種々の記録（アツ＝テイルミズイー、アブー・ダーウード等）によれば、マツカ出身の若者アブドツ＝ラーフ・イブン・アマル・イブヌル＝アースは、預言者が日頃口にした言葉を書き留めていた。しかしある時、彼の仲間が、預言者も人間なのだから時には幸福で満ち足りているが、苛立つたり、腹を立てたりすることもあるだろうから、彼の言葉を何から何まで書き留めるのは望ましくないと非難した。

そこでアブドツ＝ラーフは預言者のもとに赴き、彼の口にする言葉をすべて書き留めてもよいかと訊ねた。すると預言者は、それを快諾した。アブドツ＝ラーフがさらに念を押して、「貴方が幸せで満足している時でも、貴方が腹を立てている時でもよろしいでしょうか」と訊ねると、預言者は答えている。「もちろん、神にかけてよろしい。この口から出る言葉に嘘偽りは決してないのだから」。

アブドツ＝ラーフは、自分の編集した伝承集を『サヒーフ・サーディカ（真実の書）』と名づけている。この書は数世代にわたり、独立の労作として教え、かつ伝えられたが、のちにこれは、イブン・

ハンバルやその他の人々により編纂された歴大な伝承集の中に組み入れられた。

アツ・ダーリミーとイブン・アブドゥル・ハカムの伝えるところによれば、このアブドゥッラーフの弟子たちが彼の許に集った時、ある男が訊ねた。「ローマとコンスタンティノープルのどちらの都市が、先にムスリムの手に陥るでしょうか。アブドゥッラーフは古い箱を持ってこさせ、中から一冊の本を取り出してしばらくページをめくってから、次の一節を読みあげた。「ある日われわれが、預言者の言葉を書き留めるため彼のまわりに座っていると、ある男が彼に訊ねた。『ローマとコンスタンティノープルのうち、どちらの都市が先にムスリムの手に陥るでしょうか。』すると預言者は答えた。『ヘラクレイオスの子孫たちの都市である。』この叙述は、預言者の教友たちが、彼の生存中からすでに、彼の口にする言葉を書き留める習わしであったことを明らかにしている。

(八十五) アナスの場合は、さらに重要である。彼はわずか十歳で読み書きができた、マディーナでは稀な人物であり、敬虔な両親は、従者として仕えるよう預言者に彼を差し出した。アナスは預言者の死まで、従者として彼につき従ったのである。

昼夜をわかず預言者の傍にいた彼は、他の人々には不可能なこと、つまりいつも預言者と会い、彼の言葉をいつも耳にする機会に恵まれていた。「書き留めるという手段で、学問を自らのものとせよ」という預言者の言葉を記録したのは、他ならぬこのアナスであった。

はるか後になって、アナスの弟子の一人は、以下のように伝えている。もしわれわれが大勢で異なっ

イスラームの根本的教義の維持

た意見を主張すると、アナスは記録を記した。ページを開いてこうというのが常であった。「ここに預言者の言葉の数々がある。これらは私が書き留め、さらに誤りがあつたら訂正してもらうため、預言者の前で声を出して読みあげたものである」。この記述の重要性は、預言者の生存中に編纂作業が行なわれたことばかりではなく、預言者自身による照合、確認がなされた事実を明らかにしている点にある。ちなみにこの事実に関しては、多くの権威ある人々、例えばアッ＝ラムフルムジー（ヒジュラ暦約三六〇年歿）、アル＝ハキーム（同四〇五年歿）、アル＝ハティーブ・アル＝バグダーデー（同四六三年歿）その他の偉大な伝承学者たちが、上代からの典拠によりながらこれを立証している。

預言者の教友時代の編集

（八十六） 預言者の歿後、彼の伝記をめぐる関心が高まつたのは当然の成り行きであつた。教友たちは、自分たちが預言者について知っていた数々の逸話を、子供や身内の者のために残している。新しい改宗者はこの宗教の由来を熱心に知りたがつたが、ハディースを直接耳にした者の数は、彼らの死により、日に日に減少していった。このような状況が生き残つた者たちに、彼らの記憶を保存するため、それまで以上の関心を高まらせる結果となつたのである。

かくして預言者の歿後、彼の教友の話をもとにして、膨大な量におよぶ預言者の言行録の編集がなされたのである。これらの言行録が第一次資料によつていふことはいうまでもない。

(八十七) 預言者は、アムル・イブン・ハズムをイエメンの長官に任命したさい、アムルが遂行すべき行政上の義務に関して、文書による訓令を与えている。アムルはこの文書を保管するのみでなく、預言者がジュハイナ、ジュザーム、タイイ、サキーフ等の諸部族に宛てて書いた二十一の文書の写しを入手して、これらを公文書集成として編集した。ちなみにこの労作は、今なお現存している（イブン・トゥールーン『イアラームツ＝サーイリー』付録参照）。

(八十八) ムスリムの『サヒーフ』によると ジャービル・イブン・アブドツ＝ラーフは、マツカ巡礼に関する伝承を集めて小冊子を編んだといわれている。この中で彼は、預言者の最後の巡礼について述べ、さらにそのさい預言者が行なった有名な別れの説教をも記載している。

またその他の記録は、ジャービルの弟子たちが暗誦するのを常としていた彼自身の『サヒーフア』の存在について言及している。おそらくこの書は、預言者の全般的な言行を収録したものである。

(八十九) 預言者の教友、サムラ・イブン・ジュンダブとサアド・イブン・ウバーダもまた、彼らの子孫のために回顧録を編纂したと伝えられている。彼らについて言及しているイブン・ハジャールは、サムラの著書は膨大なものであったと付け加えている。

また預言者が他界した折にはまだごく幼なかつたイブン・アツバースは、年上の教友たちから多くの事柄を学び、これらに基づいて膨大な著作を編んでいる。伝記作者たちは、「彼が死んだ時、ラクダに満載するほどの著作を残した」と述べている。

イスラームの根本的教義の維持

教友たちの間では最も偉大な法学者の一人であるイブン・マスウッドもまた、ハディースの編集を行なっている。のちに彼の息子アブドッ＝ラフマーンは、それを自分の友人たちにしぼしば披瀝していた(アル＝ハキーム『アル＝ムスタドラク』のイブン・マスウッドの章参照)。

(九十二) アル＝ブハーリーは、アブドッ＝ラーフ・イブン・アビー・アウファ、アブー・バクラ、アル＝ムギーラ・イブン・シユアバたちが、文通によりハディースを教えていたと伝えている。彼らは預言者について知りたい者に文書で回答していたのである。彼らはさらに、例えば役人や友人たちに、当時の諸問題に関する預言者の決定について、積極的に情報を提供している。

(九十二) 数多くの記録(例えばイブン・アブド＝ル＝バツルの『ジャーミウ・バヤーヌ＝イルム』に残されている以下のような報告は、さらに示唆的である。ある日アブー・フライラの弟子がいった。「貴方はかくかくのことを私に教えて下さいました」。明らかに年をとり、記憶力も薄れていたのであろうアブー・フライラは、このハディースを信じようとしなかった。しかし彼の弟子が、自分は彼自身からこれを学んだとさらに主張すると、こう答えている。「お前が私からそれを習ったとすれば、それは私の著作の中にあるはずだ」。それから彼は弟子の手をとって自分の家に案内し、「預言者のハディースに関する多くの著書」を彼に見せた。そして彼はついに問題の個所に関する記述を発見したのである。それから彼は声高にいった。「どうだ私はお前に、私から学んだとしたら必ず自分の著作の中にあるはずだといっただろう」。

この話の中で「多くの著書」という表現が用いられているのは、注目に値する。アブー・フライラはヒジュラ暦五九年に他界しているが、彼は弟子の一人、ハンマーム・イブン・ムナツビフに、預言者に関する一三八の伝承からなる小作品を口述（もしくは書き残）している。ヒジュラ暦一世紀の前半に書かれたこの著作も、現存しているのである。

これによりわれわれは、後に編集された伝承集との対照が可能であり、同時に初期ムスリムたちのハディースに関する記録が、後代のために細心の注意を払って保存されてきたという事実をも確認しうるのである。

(九十二) アツ＝ザハビー(『タズキラト＝フツファーズ』)は次のように報じている。カリフ、アブー・バクルは五〇〇にのぼる伝承をのせた著作を編み、これを娘のアイシヤに手渡した。しかし翌朝彼はそれを娘からとりあげ、「私は自分が理解したことを書き留めたが、預言者が口にした言葉と文字通り一致しない箇所がいくつかあるに相違ない」といつて、廃棄してしまった。

ウマルに関しては、マアマル・イブン・ラシードを典拠として以下のことが明らかである。ウマルはカリフの地位にあつた時、ハディースの編纂について預言者の教友たちと相談したが、彼らは皆この考えを支持した。しかしウマルはためらい続け、まる一月の間、神の導きと啓発を求めて神に祈った。結局この仕事に着手しないことを決めた彼は、こういつている。「昔の人々は、啓典を疎かにし、預言者たちの行ないだけに注目した。私は聖なるクルアーンと預言者のハディースとを混同する可能

イスラームの根本的教義の維持

性をもたらしたくはない」。

最近の研究により、ハディースの記録について証明する公式の報告によれば、五十名以上の預言者の教友たちがこれにあたっていたらしい。ただしその詳細をここで論ずることはすまい。

ハディース記録の禁止

(九十三) アブー・バクルとウマルに関する上述の逸話は、彼らが伝承の真の意味について説明している限りにおいて重要である。もしもハディースの記録が実際に一般的に禁止されたとすれば、預言者の教友の中でも主だったこの二人が、それを編集することすら思いつかなかったであろう。そして彼らがハディースを記録するという考えを放棄するにあたっては、この考えに賛成した人々をいふくめるために彼らは、預言者自らが禁しているという以外の理由を見出しえなかったであろう。われわれの知る限りでは、預言者がクルアーン以外に何も記録してはならないと命じたと伝えている報告者は、アブー・サイード・アル・フドリー、ザイド・イブン・サービト、アブー・フライラダけである。預言者のこの指示については、どのような機会に、どのような文脈の中でいわれたか不明である。

アブー・サイード・アル・フドリーとザイド・イブン・サービトは、預言者の教友の中では年若い方であったという事実留意すべきであろう。ヒジュラ暦五年に彼らは、十五歳そこそこであった。

そこで彼らがいかに聡明であつたにせよ、預言者が遷都した当初の数年間、彼らに自分の言葉の記録を禁止したことは、理解しえぬ訳ではない。

アブー・フライラについては、彼自身「ハディースに関する多くの著書」を編んでいるとすべた。彼がきわめて敬虔であり、厳正、厳格であつた点は歴史上よく知られている。したがつてこのような人格の持ち主が、のちに預言者自身の禁止の解除を聞かずに、預言者の明瞭な禁止令を破るなどということは考えられない。アブー・フライラは、ヒジュラ暦七年にイエメンからやつてきて、イスラームに帰依した。改宗当初預言者は、彼にクルアーンの記録のみを命じ、そして彼がクルアーンを会得し、聖典とハディースの区別が可能になつた後には、ハディースの記録を禁止する理由がなくなつたと見ることができよう。

イブン・アツバースもまた、預言者とは関わりなくあくまでも個人的意見として、ハディースが記録のかたちで編まれるべきでないといつたと伝えられている事実は、重要である。ただし彼は、上述したように、ハディースの記録を委ねられた預言者の教友たちの、誰よりも多くのハディースを記録しているのである。

これらの人々は、その敬虔さ、預言者の指示を良心的に遵守する点で知られていた。それにもかかわらず、彼らの言葉と行為の間に矛盾があることは、ハディース記録の禁止令が、上述の話の中でわれわれにまで伝わらなかつたある文脈をもち、さらにその禁止令に関しては、それが限られた範囲の

イスラームの根本的教義の維持

ものであるという推論を支持するものである。したがってわれわれは、預言者の相矛盾する命令を二つとも退けるのではなく、双方の相違を調和させるよう努めなければならない。

(九十四) ここでこの問題に関する可能な説明を、三つあげてみよう。

(1) 禁止令は、おそらく個人的なものであったに相違ない。これは新たに筆記術を覚えた者たち、あるいは新たにイスラームに帰依した者で、クルアーンとハディースの区別がほとんどできぬ者を対象としていた。この禁止令は、彼らが充分な素養をつけたのちには破棄されている(例えばアブー・フライラはイエメン出身である。おそらく彼は、マツカ、のちにマディーナで一般的に用いられていたいわゆるアラビア文字でなく、ムスナド文字あるいはヒムヤル文字に通じていたものと思われる)。

(2) この禁止令は、クルアーンの原文と注釈との混同をいかに些細なものであれ避けるために、クルアーンが書かれている紙には、ハディースの記録を避けるといっただけの意図しかなかった、とも考えられる。これについては、アブー・サイード・アル・フドリーが以下のような示唆的な情報を残している。「ハディース記録のこの特別な方法にたいしてなされたウマルの公式的な禁止令をわれわれは知っている」。

(3) これは預言者の特別な話、例えばイスラームの未来、その偉大な精神的、政治的征服に関する彼の予言にたいする禁令であった、とも考えられる。つまり宿命論がある種の人々に努力の精神を放棄させぬように、という配慮に基づく禁止ではなかったかということである。

(九十五) 他にも説明を挙げる事が可能であるが、さしあたり以上の三点で充分であろう。

後の世紀

(九十六) ハデイースの編纂が始められた当初は、個々の教友が自分自身の記憶を書き留めたので、それは短く個人的なものであった。

次の世代では学生たちが一人だけではなく多くの師の講義に出席したため、出所の相違を注意深く書き留めながら、種々の記憶をとりまとめ大きな著作を編むことが可能になった。

数世代ものちになると、預言者の教友のあらゆる記憶が蒐集され、さらにのちにはこれらの伝承を主題別に分類し、それを法解釈ならびに他の諸学問に適用する試みがなされたのである。クルアーンと同様にすべてのハデイースは暗記すべきものとされ、記憶の補助として書かれたテキストが用いられた。資格と権威を兼ね備えた師から学ぶということも、また必須条件であった。

ハデイースにたいする細心の注意と、その保存のためにとられた上述のような三つの方法は、若干の人々により厳格に守られたが、皆が皆そうとは限らなかつた。したがってそれぞれの師により信憑性には相違がある。

(九十七) 預言者の歿後間もなくハデイースの記録者たちは、問題とされる知識の本源として預言者の名を伝えるばかりではなく、その知識がどのような経路をへて得られたかについても記述するのを

イスラームの根本的教義の維持

常とした。

例えばアル・ブ・ハーリーは以下のように書いているのである。「私の師イブン・ハンバルはいつた。私（イブン・ハンバル）は私の師アブドゥッ・ラッザークがこういうのを聞いた。私（アブドゥッ・ラッザーク）の師マアマル・イブン・ラシードが私に語った。私（マアマル・イブン・ラシード）は私の師ハンマーム・イブン・ムナッビフが私にこういうのを聞いた。私（ハンマーム・イブン・ムナッビフ）の師アブー・フライラが私にこういつた。『預言者が、かくかくしかじかであるというのを私は聞いた。』要するに預言者に関する片言隻語にいたるまで、上述のように連綿とつづく徹底的な参照の鎖が示されているのである。

このような参照はアル・ブ・ハーリーの『サヒーフ』に限らず、イブン・ハンバルの『ムスナド』、アブドゥッ・ラッザークの『ムサンナフ』、マアマルの『ジャーミウ』、預言者の教友アブー・フライラがハンマームに書き取らせた『サヒーフア』においてもなされているのである。幸いにも現在われわれに残されているこれらの著作中の参照の鎖は、いささかの異同もない。

このような一連の信頼にたる典拠の存在を前にしては、例えばアル・ブ・ハーリーが話を捏造しそれを預言者のものとしたといった中傷はあたるまい。彼が勝手に一連の伝承者の名前を捏造したとか、民間伝承あるいは当時巷間で語られていた話を蒐集したものにすぎず、それを預言者の言葉としたものなどといった類の意見は、馬鹿げた仮定、下心ある誹謗にしかすぎない。

結論

(九十八) イスラームの宗教的教義が初期から現代まで保持されてきたのは正しい保存のための三つの方法、つまり暗記、資格ある師の許での記録、学習によつてゐる。そのさい一々の方法は他を補強し、報告の総体を三重に確実なものとしてゐるのである。

このことはクルアーンと同様、預言者の言行、ならびに教友たちの行為にたいする彼の暗黙の承認に關する、教友たちの記憶からなるハディースにも妥当する。同時に宗教の創始者として、預言者ムハンマドが多大な成功を収めた事実が想起されるであらう。事実彼は、ヒジュラ暦十年に巡礼のためマッカを訪れた約十四万のムスリムが集うアラファート(マッカ)で、説教を行なつてゐるのである(ここにはこの年マッカに來なかつたムスリムの数は含まれていない)。

預言者の教友であつた伝記作者たちは、預言者の生活について少なくとも一つの話を書いてゐる彼の教友の数は、十万を超えてゐると主張してゐる。伝承には繰り返しが多いが、同じ出来事を繰り返して述べてゐる典拠の多様性は、記録の信憑性をいやますものといえよう。

イスラームの預言者の生涯に關するハディースは、(重複するものを除いて)全部で一万あり、これら一万のハディースは、精神的な問題、世俗的な事柄について弟子たちに与えた指示をも含めて、彼の生涯のあらゆる側面に及んでゐる。

第三章

人生に関する
イスラームの概念

SAMPLE
Shoshi-Shinsui.com

任意の社会、国民、あるいは文明の活力は、そこに育くまれ、実行に移される人生哲学に大部分依存している。人間は本来まずは自分自身の個人的な利益、ついで近親者たちの利益以外について考えようとはしないものである。ただしいかなる時代にも、特に他よりも傑出した人間の集団が存在するのである。過去の数多くの文明——現在われわれは新しい文明の夜明けに在るといえようが——の特徴と特殊性を考察してみると、たとえある集団がある時代の文明の担い手として有名になつたとしても、このことは同時代の他の集団すべてが、未開の生活の段階にあることを必ずしも意味しないと気付くであろう。

文明の発展段階においてはむしろ、一つの集団は他より相対的に卓越しているといえるばかりなのである。例えばフェニキア人が歴史の舞台に登場し、輝かしい文明を築きあげたさいにも、同時代のいくつかの他の国民が、適当な活動の場と機会に恵まれこそしなかつたが、ほぼ同じ程度文明化されていたとも考えられるのである。

アラブ・イスラーム時代には、ギリシヤ人、ローマ人、中国人、インド人等が文明人としての特徴をすべて備えていたにもかかわらず、その時代の文明の旗手として高みに立つことはなかつた。現在においても、アメリカ人やロシア人が、彼らの核保有力その他の点で指導的立場を誇つてはいえ、イギリス人、中国人、フランス人、ドイツ人がすぐ後に続いている。同時にある国民はこのような発展を見せているにもかかわらず、二十世紀後半の現在においてすら、地球上のある部分では、事

人物注
(五十音順)

アヴィセンナ(一〇三七年歿) アラブ名はイブン・シーナー。偉大な自然科学者、哲学者で、彼の著作は現在でも大学で教えられている。

アツ・ザハビー(一三五二年歿) 偉大な歴史学者、伝記作者。

アツ・サラフシー(一〇九〇年歿) 偉大な法学者。その著書『アル・マブスート』は印刷されて三十巻に及ぶ。

アツ・シャーファイイー(八二〇年歿) シャーファイイー法学派の創学者。『アル・ウンム』、『アツ・リサーラ』の著書がある。特に後者は抽象的な意味における法学に関する、世界で初めての著作といえる。ちなみにこの書には英訳がある。

アツ・ダーリミー(八六九年歿) ハデイースの主要な編纂者の一人で、『アツ・スナン』の著者。

アツ・タバリー(九二三年歿) 多才な学者。彼のクルアーン、法学、歴史に関する諸著作は、驚異的な博学をしのげざる。

アツ・ダミーリー(一四〇五年歿) 有名な動物学者で『ハヤート・ル・ハヤワーン』の著者。

アツ・ディーナワリー(八九五年歿) 多才な学者で、最大のムスリム植物学者。

アツ・ディフラウイー、ワリーユツラー・アフマド(一七六二年歿) 伝承学、スーフイズムに通じた著名な学者。インド・パキスタンのムスリムの間でルネッサンスの父と仰がれている。

アツ・ティルミズイー(八八八年歿) ハデイースの主要な編纂者の一人。『アル・ジャーミウ』の著者。

アツ・ラージー(九二五年歿) 哲学者。同時に名声をはせた医師。

アブー・ウバイド（八三八年歿） 有名なハディースの編纂者。イスラームの財政学の書、『アル・アムワール』の著者。
アブー・ダーウッド（八八八年歿） ハディースの主要な編纂者の一人。『アッ・スナン』の著者。

アブー・ハニーフア（七六七年歿） ハナフィー法学派の創立者。世界のほとんど八十パーセントのムスリムがこの学派に従っている。

アブー・ヤアラール・アル・ファッラーウ（二〇六五年歿） ハンバリー派の法学者。政治学の書、『アル・アフカームツ・スルターニーヤ』の著者。

アル・アウザイー（七七三年歿） 偉大な法学者。父親はシンド（現在のパキスタン）出身。一時彼の法学派は、イスラーム世界で多くの信奉者をもった。

アル・イドリーシー（二一六四年歿） 彼の地理書と世界地図は、当時の驚異の一つである。

アル・イヤード（二一四九年歿） 有名なハディースの編纂者、歴史学者。

アル・ガザリー（一一一年歿） 偉大な神学者、スーフィーである。その明晰さは、いかなる種類の哲学がイスラームならびに理性と相容れるものかを明らかにした。

アル・カズウイーニー（二二八三年歿） 有名な科学者、歴史学者。

アル・キンディ（九〇〇年頃没） 独創的な科学者、哲学者。

アル・ジャヤーヒズ（八六八年歿） 多才な学者、文人。

アル・バラズリー（八九二年歿） 偉大な歴史学者、伝記作者。著書の『フトウフ・ル・ブルダーン』には英語、ドイツ語、ウルドゥー語訳がある。他に『アンサトフ・ル・アシユラーフ』の著作がある。

アル・ビールニー（二〇四八年歿） 多才な学者でその科学、歴史、社会学に関する著作は記念碑的なもの。

アル・ファラービー（九五〇年歿） 独創的な大哲学者。

アル・ブハーリー（八七〇年歿） もっとも信憑性の高いハディースの編纂者。『アッ・サヒーフ』その他の著作の著者。

人物注

アル・マアムーン（八三三年歿） バグダードのアッバース朝カリフ。学芸の擁護者。

アル・マールワルディー（一〇五八年歿） 政治家、法学者、政治学者。その著書『アル・アフカームツ・スルターンニヤ』

には英訳もある。

アル・マスウーディー（九五六年歿） 歴史学者。多くの著作の著者。

アルカマ・アン・ナハーイー（六八一年歿） 偉大な法学者。預言者の教友、イブン・マスウードの弟子。

アン・ナサーイー（九二五年歿） ハディースの主要な編纂者の一人。『アツ・スナン』の著者。

イブヌル・カルビー（八一九年歿） 歴史学者。特にイスラーム以前の古代アラビアを専門としている。

イブヌル・ハイサム（一〇三九年歿） 有名な科学者で、特にその光学上の著作が高く評価されている。

イブヌル・ムカッファア（七五六年歿） 異教徒であるが、行政能力に秀でた文人。『カリラ・ワ・デイムナ』その

他のペルシヤ語の作品を、アラビア語訳している。

イブヌン・ナフィース（一二八八年歿） ダマスカスで医学を学ぶ。アヴィセンナの解剖学に付した彼の註釈は、血液の

循環系を正確に伝えている。この点で彼は、ガレノスとアヴィセンナの意見を否定している。

イブラーヒーム・アン・ナハーイー（七二三年歿） 大法学者。

イブン・アブドゥル・ハカム（八七一年歿） 歴史学と伝承学に精通した学者。『フトウフ・ミスル』の著者。

イブン・サアド（八四四年歿） 初期の歴史学者。龐大な伝記的事典の著者である。

イブン・シーナー アヴィセンナの項を見よ。

イブン・ハウカル（九七七年頃没） 有名な地理学者。

イブン・ハジャール・アル・アスカラーニー（一四四九年歿） 著名な伝承学者、伝記作者。

イブン・ハルドゥーン（一四〇六年歿） 社会学者、歴史学者。彼の年代記の『序説』は新たな学問、歴史哲学を産みだ

した。

イブン・ハンバル（八五五年歿）ハンバリー法学派の創始者。アツシヤーファイイーの弟子で、同時に主要なハデイース編纂者の一人に数えられる。

イブン・ヒシャーム（八三四年歿）歴史学者。彼の『預言者伝』は、正当にも高い評価をうけている。この著作はA・ギヨームにより英訳されている。

イブン・ファドラーン 九二一年に大使兼宣教師としてロシアに派遣され、ブルガール（現在のカザン）の王を改宗させた。彼の旅行記が残されている。

イブン・フィルナス（九二二年歿）空飛ぶ機械を発明し、星ばかりでなく雲や稲妻の姿を写し出すプラネタリウムを作った特異の才能の持ち主。偉大な音楽家でもある。

イブン・マージャ（八八六年歿）ハデイースの主要な編纂者の一人。
イブン・マジード 十五世紀の偉大な航海者。ヴァスコ・ダ・ガマの船隊を導いて、アフリカからインドに航海している。

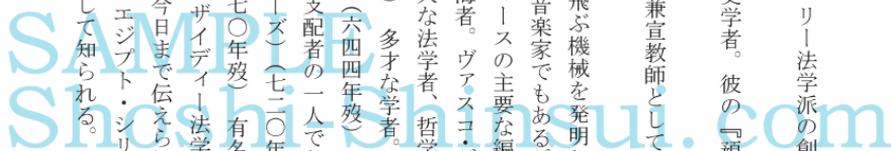
イブン・ルシユド（一一九八年歿）偉大な法学者、哲学者、科学者。
ウマルⅡルハイヤーム（一一三二年歿）多才な学者。天文学者であると同時に文人。

ウマル一世（イブヌルハッターブ）（六四四年歿）初代カリフ、アブー・バクルの後を継ぎ、偉大な征服をなしとげた。同時にもっとも敬虔で公正な支配者の一人であった。

ウマル二世（イブン・アブドゥルアジーズ）（七二〇年歿）ウマイヤ朝のきわめて敬虔なカリフ。
サーイド・アル・アンダルーシー（一〇七〇年歿）有名な社会学者。歴史学者。

ザイド・イブン・アリー（七三八年歿）ザイディー法学派の創始者。もっとも初期の著作家の一人で、彼の法学、クルアーン、ハデイースに関する著作は今日まで伝えられている。

サラーフツァーティーン（一一九三年歿）エジプト・シリアの支配者。十字軍時代にヨーロッパの連合軍と戦い成果をおさめている。同時に敬虔な支配者として知られる。



人物注

ジャービル・イブン・ハイヤーン（七七六年頃歿）もつとも初期の科学者、哲学者たちの一人。
 ジャアファル・アツゥサーディク（七六五年歿）偉大な法学者、スーフィー。
 ズバイル・イブン・バツカルル ムスアブ・アツゥズバイルの甥で、博識な系譜学者。
 タージュツゥシャリーア・ウマル・イブン・サドルツゥシャリーアトゥル・アウワル 彼は一二九五年に『ニハーヤ・ハーション』を編んでいる。これは『アル・ヒダーヤ』の註釈書であるが現在でもハナフィー派のムスリム法教育機関で利用されている。
 バイバルス（一二七七年歿）バグダードを破壊し、カリフのアル・ムアタスィムを殺害したのち、エジプトに進軍するフラグ汗を、アイン・ジャルウトで破ったエジプトの支配者。
 ハンマード（七三七年歿）大法学者。アブー・ハニーフアの師。
 ハンマード・イブン・ムナツビフ（七一九年歿）初期のハディース編纂者。預言者の教友、アブー・フライラの弟子。
 ブーザーもしくはブツツアー（二五五一年歿）著名なドイツの神学者。キリスト教内にプロテスタント教会を設立した創立者たちの一人。
 マアマル・イブン・ラシード（七七〇年歿）初期のハディース編纂者の一人。『アル・ジャーミウ』の著者。
 マーリク（七九五年歿）マリーキー法学派の創立者。『アル・ムワッタウ』の著者。
 ミスカワイヒ（二〇三〇年歿）歴史学者、社会学者。
 ムスアブ・アツゥズバイリー（八五〇年歿）初期の歴史学者。『ナサブ・クライシュ』の著者。
 ムスリム（八七五年歿）最良のハディースの編纂者の一人。『アツゥサヒーフ』の著者。
 メランクトン（一五六〇年歿）ドイツ人。プロテスタントイザムムの創始者たちの一人。
 ラシードツゥディーン・ハーン（二二二八年歿）有名な世界史の著者。
 ルター（一五四六年歿）プロテスタント教会の設立者。彼は同時にアラビア語に精通していた。

訳者あとがき

最近のイスラーム、ないしはイスラーム世界に対する人々の関心の高まりについては、ここで改めて記すまでのこともないであろう。オイル・ショックに始まりその後のイラン革命、イラン・イラク戦争、湾岸戦争、アフガン戦争、イラク戦争といった一連の出来事を契機にして、それまでまったく無視されてきたこの世界の事柄については、新聞、雑誌、その他のメディアを通じて、おびただしい情報が流布されている。それに伴って単なる事件の解説ばかりでなく、その背後にあるこの世界のさまざまな基本的な問題について、光を投げかけるようなさまざまな著作もすでに数多く出版されている。例えばこの世界を読み解くための基本中の基本であるイスラームそのものについても、すでにさまざまな解説書が刊行されている。その量からすれば現在われわれは、むしろ情報過多気味で、良質の情報を選択することの方が難しいといった状況にあるといえるであろう。

登場以来十五世紀の歴史を持ち、十数億の信者を世界の至る所に抱えているこの教えは、その歴史的、地理的拡がりと同時に、それ自体きわめて包括的な特徴を持っており、簡単に要約し、説明することが困難である。イスラームにおいては、その本来の包括性ゆえに、それを構成する一々の細部が全体と深く関連しており、細部にだけ拘泥していると全体の構造を見失う結果となりかねない。精神、物質の如何を問わず、人

訳者あとがき

間生活のあらゆる側面を統合的に把握するイスラームの理解にとつて、最も肝要な点は、この教えの包括性がいかなるものであり、それがどのような系によつて支えられているかについて、正確な認識を得ることにある。言い換えるならばそれぞれの系が、どのように絡み合いながら全体的な統合が成就されているかという、部分と全体の関わりを正しく認識しない限り、この教えの内実を理解することはできないのである。要するにこの教えは極めてアナログ的であり、そこでは部分の位置はつねに全体を参照しなければ確定されないような、特性を備えている。したがつて例えばイスラームの宗教儀礼、神学論議等々の部分だけについて細かな検討を加えても、それが全体の中で占める位置と関連させない限り、この教えの内実を把握することはできないのである。

同時に文化的現象に関して言及するに当たり最も肝要なのは、次のような点である。つまり強力な文化的現象は、それが長期にわたつて実践された場合特定の社会に伝統として定着することになる。ところでこのようなかたちで（文明化されたもの）は、その影響下で生活する人々の思考、行動を規制し、それは（文明化するもの）として新しいエネルギーを創り出す源となる。長い伝統を誇る文明について検討する場合に重要なことは、文明化されたものとしての伝統と、そこから創り出される筈^{はず}の文明化のエネルギーとの間の輻輳^{ふくそう}的な関係を明らかにすることである。継受されたものと、それから創り出されるものとの間の、相乗的な関わり、その生産性を鮮明に描き出すことは、文明論に欠かすことのできない事柄であろう。伝統とその革新に関する姿勢との間の、動的な緊張関係についての指摘こそ、論議を優れたものにする基本的な要素であるといえよう。

イスラームという包括的な教えに関わる重要な諸系について、その間の有機的な関係を余すところなく論述し、同時に過去の伝統となった機制、制度、慣習を人々がいかに踏襲しながら実践し、それに活力を与えようと試みているかという点を伝えることは至難の業である。これまで多くの類書がイスラームについて論述を試みているが、しばしばさまざまな事項の平板な羅列に陥ったり、あるいは平衡を欠いた局部的な説明に終始する等、概して物足りない点が多いのが実状である。その点で本書は、主題の理解に必要な問題について漏れなく言及すると同時に、過去の伝統を担いながら現在に生きる信者たちの息吹を伝えてくれる点で、卓越した解説書とみなしうるものであろう。

現在イスラーム世界は、おしなべて大きな政治的、経済的難題に直面している。個人の精神的向上ばかりでなく、共同体の命運にも深く関わりを持つことを教えるイスラームの信者にとつて、このような現状は等閑にしない問題である。ここ数世紀にわたつて難局に向き合わざるをえない状況にある彼らにとつて、いまや原型を留めぬほど質的に低下したイスラーム世界を、本来の姿に復元することは最も重要な課題である。そのような問題性の中で突出してくるのは、テロ行為に代表される政治的行動であるが、文明としてのイスラーム、ないしはその担い手であるムスリムが自らに問うと同時に、仲間と呼びかけているのは自らの信仰を契機とする、自らの文明の再興である。いわば乱世にあつて、自分たちの不幸な命運に立ち会わされているムスリムの間では、いまや原点復帰の大きな潮流が渦巻いている。この流れは、強まることはあつても、決して弱まることはないであろう。この世界の底辺で渦巻いている潮流は、その地の伝統の力強さ、その包括性から観て疑いのないものであるが、その際忘れられてならないのは、そのようなエネルギーが蓄積

訳者あとがき

される流儀である。外部の観察者の眼にはそのエネルギーは、少数の政治的過激派による武力的な行動によつて把握されがちであるが、その真の力はこのような少数の者に代表される戦うイスラームではなく、一般民衆の精神的、文化的な生き方そのものにあるということであろう。平和なイスラーム、つまり文明としてのイスラームが、世界の現状に対して示す対応の姿勢こそ、この教えの力の根元にあるものであるが、本書はそのような肝要な点を理解するために、他に類例の少ない格好の指南書である。

本書の著者ムハンマド・ハミードツィラーはその経歴から明らかのように、現代屈指のイスラーム学の権威である。一九〇八年にインドで生まれた彼は、当地のイスラーム学の中心地であるハイデラバードのオスマーニーヤ大学で、この分野で必要な基礎的な諸学問の研鑽を積み、その後ドイツのボン大学でイスラーム国際法の研究により博士号を取得する。その後帰国を計るが、政治的な混乱のため果たさず、パリに赴いてフランス高等学術研究所（C N R S F）の会員となる。一九四八年から一九九六年にアメリカに移るまでこの地に在住し、旺盛な研究、教育活動を続けている。二〇〇二年にアメリカで他界するまで、英、独、仏、アラビア語、ウルドゥ語等で四〇冊の著作、約七〇〇の論文を残しており、また教育の面では長らく客員教授を務めたトルコで、多くの優れた弟子を育てている。

専門分野のイスラーム国際法では、預言者ムハンマドと四代正統カリフの事績についての厳密な考証を基に、初期イスラームの各種の政治的な文献の整理、重要なシャイバーニーの著作の分析を行う等、一級の研究成果を上げている。その他業績は多岐にわたり、同時に声価の高いクルアーンの仏訳等があるが、とりわけ刊行当初から人々の高い評価を受けて続けているのがこの『イスラーム概説』である。自らアラビア語の原

典を深く渉獵して獲られたイスラームに関する一級の知識と、長い西欧世界の滞在により体得された他者の目とが織りなされて見事に結実した本書は、この主題に関する稀代の著者の手になる、まことに得難い著作であるといえるであろう。本書はパリのイスラミック・センターの要請により、フランスの読者のために書かれた入門書である。ただしその後英語、ドイツ語で別の版が作られ、数多くの言語に翻訳されている。

本書において読者は、先ずタウヒード、つまり一化の教えであるイスラームの世界観が、シャリーアを介して、具体的なムスリムのウンマ、共同体の形成にいかに関用されているかという、イスラーム理解にとつて最も肝要な問題について、明快な展望を持つこととなるであろう。（因みにこの道筋についてより明確な理解を得るためには、同じ書肆心水から刊行されている黒田壽郎著『イスラームの構造』を参照されるのが最も近道であろう。）そして本書を読み進めるに従って、共同体の宗教としてのイスラームが、ムスリムたちによつていかにして実践され、維持されてきたかということが、この教えの持つさまざまなネットワークに関する具体的な指摘によつて、構造的に明らかにされるのである。

刊行後本書は多くの読者に受け入れられて版を重ねてきた。訳者は一九八三年に本書を翻訳し、イスラミック・センター・ジャパンから出版しているが、今回若干訳文に手を入れ、二〇年ぶりで再び書肆心水から刊行することとした。最近出版される多くのイスラーム概説書に比べて、本書は依然として格段に優れた著作であり、この点を確信して読者にお薦めする次第である。

二〇〇五年六月

黒田 美代子

見出索引

道徳の基礎 170
 罪と贖罪 177
 戒告（禁止命令） 181

第8章 イスラームの政治組織

国 籍 190
 普遍化の手段 193
 カリフ職 196
 国家の任務 201
 政治形態 202
 諮問審議 204
 外 交 205

第9章 イスラームの司法制度

ムスリムによる特別の貢献 216
 法 学 216
 行為のさいの意図 217
 国家の成文憲法 217
 一般国際法 219
 ムスリム法典の一般的特徴 220
 法哲学 221
 制 裁 223
 立 法 225
 法の運営 230
 法の起源と発展 231

第10章 イスラームの経済制度

相 続 247
 遺 言 249
 公共財産 250
 国家経費 251
 特別税 256
 社会保険 257
 賭 博 260
 貸与金の利子 261
 統 計 264
 日常生活 264

第11章 ムスリムの女性

女性の義務 271
 女性の権利 278

第12章 イスラームにおける非ムスリムの地位

義務の神的起源 291
 基本的概念 292
 預言者の実践 293
 後代の実践 298

改 宗 308
 聖 戦 309

第13章 諸学芸にたいするムスリムの貢献

一般的態度 312
 宗教学及び哲学 316
 新たな学問 318
 法 律 320
 地理学と地勢学 325
 天文学 327
 自然科学 328
 医 学 329
 光 学 330
 鉱物学、機械学等 330
 動物学 331
 化学と物理学 331
 数 学 333
 芸 術 334

第14章 イスラーム通史

正統カリフ 342
 ウマイヤ朝 347
 アッバース朝 350
 インド 353
 アンダルシアのカリフ統治 357
 東アジアと東南アジア 358
 アフリカ 359
 現代世界 360

第15章 ムスリムの日常生活

誕 生 364
 若年の頃の生活 371
 結 婚 376
 死 377
 一般的慣習 379
 食料と飲料 380
 衣装と髪形 382
 礼拝と沐浴 383
 いくつかの特例 389
 礼拝のさいの種々の姿勢 390
 法学派による相違 392
 礼拝の妨害 394
 一般的問題 395
 葬儀の礼拝 396
 病氣と旅行 397
 礼拝の時間 397
 礼拝はなぜアラビア語でなされなければ
 ならないか 402
 何ゆえに太陰暦を用いるか 411

ハディース	52
ハディース記録の禁止	65
東アジアと東南アジア	358
病気と旅行	397
普遍化の手段	193
法学	216
法学派による相違	392
法哲学	221
法の運営	230
法の起源と発展	231
法律	320
マディーナへの移住	27
ムスリムによる特別の貢献	216
ムスリム法典の一般の特徴	220
遺言	249

預言者の教友時代の編集	61
預言者の時代の編集	59
預言者の実践	293
預言者の誕生	16
立法	225
(礼拝)	118
礼拝と沐浴	383
(礼拝における) 一般的問題	395
礼拝のさいの種々の姿勢	390
礼拝の時間	397
礼拝の妨害	394
礼拝はなぜアラビア語でなされなければならないか	402
和解	32

見出索引

(ページ順)

第1章 イスラームの預言者——伝記

神の概念	11
アラビア	12
宗教	14
社会	15
預言者の誕生	16
騎士道的団体	18
宗教的意識の覚醒	19
啓示	20
使命	23
社会的排斥	25
昇天	26
マディーナへの移住	27
共同体の再編成	28
狭量さと不信心にたいする闘い	30
和解	32

第2章 イスラームの根本的教義の維持

維持の手段	39
クルアーンの歴史	40
クルアーンの内容	48
ハディース	52
公的記録	55
預言者の時代の編集	59
預言者の教友時代の編集	61
ハディース記録の禁止	65
後の世紀	68

第3章 人生に関するイスラームの概念

イスラームのイデオロギー	76
神にたいする信仰	82
社会	84
国家	86
経済的な展望	87
自由意志と宿命	89
第4章 信仰と信条	
神(アッラー)	96
天使	99
天啓の書	106
アッラーの使徒たち(預言者たち)	108
終末論	110
宿命と自由意志	113

第5章 イスラームの信仰生活と宗教儀式

(礼拝と断食)	118
巡礼	132
ザカート税	138

第6章 精神的生活の開発

スッフア	151
神秘主義の本質	152
神の満足	155
特殊な業	160

第7章 道徳の体系

イスラーム固有の特徴	169
------------	-----

見出索引

見出索引

(五十音順)

- アッバース朝 350
 アフリカ 359
 新たな学問 318
 アラビア 12
 アンダルシアのカリフ統治 357
 医学 329
 維持の手段 39
 衣装と髪形 382
 イスラーム固有の特徴 169
 イスラームのイデオロギー 76
 一般的慣習 379
 一般国際法 219
 インド 353
 ウマイヤ朝 347
 外交 205
 戒告（禁止命令） 181
 改宗 308
 化学と物理学 331
 （学芸における）一般的態度 312
 神（アッラー） 96
 神にたいする信仰 82
 神の概念 11
 神の満足 155
 カリフ職 196
 騎士道的団体 18
 基本的概念 292
 義務の神的起源 291
 共同体の再編成 28
 狭量さと不信心にたいする闘い 30
 クルアーンの内容 48
 クルアーンの歴史 40
 経済的な展望 87
 啓示 20
 芸術 334
 結婚 376
 現代世界 360
 行為のさいの意図 217
 光学 330
 公共財産 250
 後代の実践 298
 公的記録 55
 鉱物学、機械学等 330
 国籍 190
 国家 86
 国家経費 251
 国家の成文憲法 217
 国家の任務 201
 ザカート税 138
 死 377
 自然科学 328
 使徒たち——アッラーの（預言者たち） 108
 使命 23
 諮問審議 204
 社会 15, 84
 社会的排斥 25
 社会保険 257
 若年の頃の生活 371
 自由意志と宿命 89
 宗教 14
 宗教学及び哲学 316
 宗教的意識の覚醒 19
 終末論 110
 宿命と自由意志 113
 巡礼 132
 昇天 26
 食料と飲料 380
 女性の義務 271
 女性の権利 278
 神秘主義の本質 152
 数学 333
 スッフア 151
 制裁 223
 政治形態 202
 聖戦 309
 正統カリフ 342
 葬儀の礼拝 396
 相続 247
 太陰暦使用の理由 411
 貸与金の利子 261
 （断食） 127
 誕生 364
 地理学と地勢学 325
 罪と贖罪 177
 天啓の書 106
 天使 99
 天文学 327
 統計 264
 道徳の基礎 170
 動物学 331
 特殊な業 160
 特別税 256
 賭博 260
 日常生活 264